

## 平成28年第1回土幌町議会定例会

### 1 議事日程第1号 3月4日(金曜日)午前10時開会

日程番号1		会議録署名議員の指名
日程番号2		会期の決定 (諸般の報告)
日程番号3		行政報告
日程番号4		教育行政報告
日程番号5		町政執行方針
日程番号6		教育行政執行方針 (今期議会議案提案理由総括説明)
日程番号7	監報告第1号	例月出納検査報告
日程番号8	監報告第2号	定期監査報告
日程番号9	議報告第1号	産業厚生常任委員会所管事務調査報告
日程番号10	議案第1号	平成27年度土幌町一般会計補正予算
日程番号11	議案第2号	平成27年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算
日程番号12	議案第3号	平成27年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
日程番号13	議案第4号	平成27年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算
日程番号14	議案第5号	平成27年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算
日程番号15	議案第6号	平成27年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算
日程番号16	議案第7号	平成27年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算
日程番号17	議案第8号	平成27年度土幌町農業共済事業特別会計補正予算
日程番号18	議案第9号	平成27年度土幌町国民健康保険病院事業会計補正予算
日程番号19	議案第10号	農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定める事について
日程番号20	議案第11号	農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金率等の変更について
日程番号21	議案第12号	平成28年度農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて
日程番号22	議案第13号	定住自立圏形成協定の変更について
日程番号23	議案第14号	監査委員の選任について
日程番号24	議案第15号	農業共済事業運営協議会委員の委嘱について
日程番号25	議案第16号	損害評価会委員の委嘱について

### 2 出席議員(12名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	12番 中村 貢	13番 加納 三司

### 3 欠席議員（0名）

### 4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光		

### 5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	産業活性化担当課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
病院事務長	山下 慎也	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文
こども課長	高橋 典代	消防署長	淡中 濟

### 6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	辻 亨
給食センター所長	鈴木 典人	高校事務長	藤村 延

### 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	細野 幸彦
------	-------

### 8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	瀬口 豊子	総務係長	藤内 和三
------	-------	------	-------

### 9 議事録

#### 会 議 の 経 過

（午前10時00分）

	加納議長	ただいまの出席議員は12名です。 定足数に達していますので、ただいまから平成28年第1回土幌町議会定例会を開会いたします。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		<b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b> 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、細井文次議員及び2番、和田鶴三議員を指名いたします。
2		<b>日程第2、会期の決定を議題といたします。</b> お諮りします。本定例会の会期は、去る2月29日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から3月14日までの11日間とし、本日記

付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月14日までの11日間に決定いたしました。

これから諸般の報告を行います。

閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。

次に、十勝圏複合事務組合議会等の一部事務組合に関する報告は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願います。

なお、各一部事務組合に関する審議内容等につきましては、議員控室に配置していますので、随時閲覧ください。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長、登壇願います。

3

小林町長

本日ここに、第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用の折りにもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、昨年12月の定例町議会以降の行政の経過をご報告申し上げます。

はじめに、12月24日に閣議決定された平成28年度国の予算案についてであります。一般会計予算総額は96兆7,218億円で、前年度対比3,799億円、0.4%増であり、一億総活躍社会の実現に向けた「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」に直結する、子育て支援や介護サービスなどの充実を図るほか、教育費の負担軽減などを進め、地方創生の本格展開を図ることを目的とする予算とされ、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべく対策や、TPP関連政策大綱実現に向けた施策などの裏付けとなる平成27年度補正予算(3兆3,213億円)と一体的に編成されております。

1月22日に国会に提出され予算審議が始まっておりますが、予算案の内容としては、地方交付税の減額(▲546億円、▲0.3%)の影響が懸念されるところですが、農業関連予算の増額、北海道開発事業費における社会資本整備総合交付金が前年度額を確保されるなど、主要事業は概ね予定どおり実施される見通しであります。

1月20日に可決成立した平成27年度補正予算に係る交付金(地方創生加速化交付金)について、単独事業1件、北海道との広域事業1件、帯広市との広域連携事業3件の実施計画を提出しておりますが、いずれも自立性・先駆性が求められており交付決定されるか流動的となっております。

次に、本年度実施された国勢調査による人口の速報値が、去る2月17日北海道から発表されるとともに、26日には総務省から全国の速報値が発表されました。それによりますと、日本の総人口は1億2,711万47人となり、前回調査より94万7,305人(0.7%)減り、大正9年の調査以来、初めて減少に転じたところであります。

本町の人口も6,135人と、前回より281人減となったところでありますが、今後も人口減少は続く傾向にあり、定住人口の安定に向けた対策を大きな課題として取り組まなければなりません。ついては、「第6期町づくり総合計画」及び「士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の確実な実践に努めて参りたいと存じます。

次に、とちち広域消防事務組合についてですが、2月26日に第1回とちち広域消防事務組合議会(定例会)が開催され、平成27年度一般会計補正予算、平成28年度一般会計予算、条例の一部改正1件、条例制定7件の議案審議が行われたところであります。4月1日のとちち広域消防局の業務開始と消防救急デジタル無線、高機能指令センター運用開始が間近になり、問題なく開始できるよう万全を期した準備が進められております。

なお、消防広域化業務開始にあたってのオープンセレモニーを、3月30日午前11時からとちち広域消防局(現帯広市消防本部)にて予定されているところであります。

次に、国道新ルートを活かした拠点づくりについてですが、3月下旬までに実施設計を終え、新年度に指定管理者の指定及び収益部門の事業者を公募するために、今定例会に士幌町地域創造発信拠点施設設置条例案を上程させていただきました。

当道の駅は、昨年「重点道の駅候補」の選定を受けておりましたが、1月27日に全国1,059の「道の駅」の中から、地方創生の核となる優れた取り組みと評価され、十勝管内で唯一の「重点道の駅」の選定を受けたところであります。

今後は、更なる重点支援として効果的な取り組みを、北海道開発局と共に各関係機関と連携しながら、施設の完成に向け取り進めて参りたいと存じます。

何れにしましても、「道の駅」という特性を活かし、士幌町の基幹産業である農業と食の情報発信、街中の商店街や観光資源へ誘導するためのサインの役割、ドライバーが立ち寄る休憩施設と併せ、防災設備や交通情報など、道路機能の向上を基本コンセプトとして町の活性化が図れるよう、新「道の駅」の構築に向け取り組んで参りたいと存じます。

次に、T P P(環太平洋パートナーシップ協定)についてであります。

昨年10月5日に大筋合意に至りました本協定は、2月4日にニュー

ジーランドにおいて署名式が行われました。協定発効には、参加12カ国すべてが2年以内に国内での承認を得るか、承認が得られない場合にはGDPの85%を占める参加6カ国以上の手続きを終えることが条件となりますが、2018年2月までには条件が整い、協定が発効される見込みであります。

政府は、「農政新時代～努力が報われる農林水産業の実現に向けて～」をスローガンに、産地パワーアップ事業をはじめ、畜産クラスター事業の拡充などのTPP関連対策として3,122億円の補正予算を措置しましたが、事業の実施には様々な課題があり、制度の見直しも含め、必要な対策が講じられるよう要請して参りたいと存じます。

今後とも、国として将来の食料確保のビジョンを明示することを求めるとともに、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、再生産が可能な農業経営と生産基盤の強化・安定を図って参る所存であります。

次に、農業共済事業の組織再編についてであります。12月の定例町議会でもご報告しましたとおり、未だ家畜診療業務の取り扱いについて、協議は平行線のまま膠着しておりますが、この度北海道NOSA I 連合会から、土幌町内に十勝NOSA I の直営診療所は設置せず、JA土幌町の家畜診療所を「開業扱い」とする案が示され、昨年12月末にJA他関係者内で協議した結果、課題は多くあるものの検討に入ることは了承するという回答をいただき、1月19日開催された十勝管内組織再編検討委員会正副委員長会議において、十勝NOSA I と「開業扱い」で協議を続けることが確認され、2月25日には、同検討委員会において再編期限を平成29年3月末まで再延長することが決定されました。

組織再編には乗り越えるべき課題も多くありますが、今後とも、本町の事業運営の特徴である高い加入率や効果的なサービスなどが維持出来る再編となりますよう、協議を重ね対応して参る所存であります。

次に、農業共済事業の畑作物共済に係る共済金についてですが、本年1月28日にてん菜5戸228万円、スイートコーン5戸32万円の支払いをしたところであります。

今後は全相殺大豆について、3月下旬に9戸124万円の支払いを予定しているところであります。

次に、国道241号の整備要望についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）の中で、冬期通行の安全確保対策と併せて、27号から上土幌町界までの区間について道路交通安全対策（歩道整備）を追加要望しております。

その結果、昨年は16号～17号間に500mの防護柵設置工事を施工していただきました。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士

幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち本町にかかる「富秋地区」の施工箇所は富秋排水路・実勝排水路の2箇所を実施しております。今年の記事区間について4月中旬に関係者並び地権者への説明会を実施する予定としております。

「土幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」の現在実施しております区間は、年度内に完成する予定であります。

調査設計については、上流部の新設区間の実施設計が実施されております。

この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、「多面的機能支払交付金事業」は、各種活動を終え実績報告等最終の事務処理を行っております。町は、これまで同様保全隊の活動を積極的に支援して参りたいと存じます。

次に、各種建設事業の執行状況ですが、子ども交流センター新築工事・朝陽5号線道路改良工事は完成したところであります。

既に発注済みの工事の多くは完成しておりますが、現在施工中の工事についても、当初の契約工期のとおり年度内に完成する予定であります。

次に、地域おこし協力隊についてですが、1月1日付けで辞令交付し、1月6日より隊員3名が移住交流・情報発信支援員、観光業務支援員、特産品開発・販売支援員として町の様子や施設などの状況を把握し、積極的に活動を開始しており、地域の元気づくりや活性化に力が発揮できるよう支援をしております。

次に、森林整備加速化・林業再生事業の補助を受け建設を進めておりました「土幌町子ども交流センター」は、2月末をもって工事を竣工し、4月1日の利用開始に向け準備を進めているところであります。

なお、この施設の愛称につきましては、土幌小学校及び北中音更小学校児童より公募し、多くの応募作品の中から土幌小学校1年生の坂井太一くんから応募のあった、木のぬくもりや木の葉からの暖かな日差しをイメージした“こもれび”とし、児童が安全安心に放課後を過ごし、多様な体験活動を行う事ができる施設として運営する所存であります。

次に、中土幌分遣所についてですが、北十勝消防事務組合の解散に伴い、本年4月から町に財産移管され、「中土幌消防会館」及び「土幌町役場中土幌出張所」として町が管理運営を行うこととしております。消防会館の機能は、従前どおり土幌消防団第2分団の会議や訓練などに使用し、出張所の機能としては、現在の連絡所機能に更なる住民サービス向上を図るため、住民票等の窓口証明を即日交付できるよ

うシステム整備を行っているところです。なお、本定例会に土幌町役場出張所設置条例案の審議を上程しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、行事等の経過であります。元旦には恒例の『土幌高原で初日の出を迎える会』が開催されました。今年の元旦は、地平線がくっきり見えるほどの穏やかな天候に恵まれ、今年初めて企画された「土幌高原で初日の出を拝もう」に参加し、前日から高原に宿泊された方々や町内外から訪れた約200名の参加者から、4年ぶりのご来光に一斉に歓声が上がり、全員で万歳三唱し、土幌町の躍進と町民の清福を祈ったところであります。

また、会場では汁粉や温かい牛乳が振る舞われ、賑やかな新年を迎えることが出来ました。

1月6日には町功労者表彰式及び新年交礼会が行われました。町功労者表彰は、自治功労賞に町議会議員を務められ本町地方自治の振興に貢献された、平和 服部悦朗さん、教育委員を務められ本町教育の振興に貢献された、中土幌 力石憲二さんが受賞されました。産業功労賞には土幌町農業協同組合理事を務められた、西居辺北 早坂孝夫さん、平和 松山一美さん、土幌町農業協同組合監事を務められた、吉野 小林雅明さんの3名が本町産業の振興に貢献されたことで受賞されました。社会功労賞には土幌消防団員を務められ防災及び火災予防運動に貢献された、中央 金森史公さんが受賞されました。新年交礼会では、町内外の各関係機関の代表者らのご参加をいただき、終始和やかに懇談しながら新年の幕開けを祝いました。

1月10日には成人式を開催いたしました。当日は新成人59名のうち44名が出席され、たくましく成長されたことを祝い、これからの未来が希望に満ちたものであるよう、若い力に大きな期待をしたところであります。式典では、矢野尚吾さんが成人を代表して「誓いの言葉」を宣誓したほか、福士麻由さんが「交通安全宣言」を力強く読み上げ、引き続き交歓会とあわせ、終始なごやかな雰囲気の中での成人式となりました。

2月19日には、札幌医科大学医学部呼吸器・アレルギー内科学講座の高橋教授と黒沼講師をお招きし、町生涯学習講座の健康づくり講演会「肺炎の予防に知っておくこと」として講演をいただきましたところ、140名の町民の皆様の参加をいただきました。新年度からは、呼吸器・アレルギー内科学講座様と協力し、町民の健康・安全・安心をより進めるための取り組みを進めることで高橋教授とも打合せを進めているところであります。

2月26日には、女性の活動団体会員や町の審議会・委員会等の女性委員、一般参加者含め35名が参加し、「第10回土幌町女性サミット」が開催され、女性自らが実行委員会を組織して検討した内容で、活発

な意見交換が行われました。

表彰関係では、若葉の土生明美さんが、平成26年3月まで41年6か月にわたり、土幌町建設課職員として開発事業等に携わり、平成17年からは建設課長として自治振興発展に尽くしたことが認められ、北海道社会貢献賞を受賞されました。

次に、国民健康保険病院の平成27年度決算見込みについてご報告申し上げます。

まず、患者の決算見込数では、入院で平成26年度と比較しまして95.8%の15,372人、外来で92.9%の22,842人となる見込みであります。

また、決算見込額については、病院事業収益は平成26年度と比較しまして、956万円減の5億4,723万円の見込みで、入院では726万円の減、外来では1,402万円の減、公衆衛生活動収益などその他の医業収益で380万円の増となる見込みであります。

病院事業費用は、平成26年度と比較しまして、1,780万円増の9億2,099万円の見込みであり、給与費で1,912万円の増、材料費で419万円の増であります。

経費では、代診医の増や光熱水費の増により、1,143万円の増となる見込みであります。

収益と費用を差し引いた収支不足額は、平成26年度と比較して1,725万円増の3億7,377万円（他会計負担金を含まない実質純損失額）となる見込みであります。

一般会計が負担する他会計負担金は、現金収支で支障が生じない額を繰り出すこととし、平成26年度と比較しまして4,600万円増の3億600万円となる見込みであります。

以上の結果、平成27年度純損失額は、平成26年度と比較しまして3,775万円減の6,777万円となる見込みであります。

なお、詳細につきましては、「決算見込みの状況」として資料を添付してありますのでご参照願います。

平成26年1月以降、常勤医師は3人で、午前中は毎日内科外来2診の診療体制とし、診療を行って参りましたが、本年4月からは、札幌大呼吸器・アレルギー内科から1名の医師派遣を受けるほか、現在帯広市内病院に勤務している医師1名、あわせて2名の医師を採用する予定であります。

町内唯一の医療機関であり、福祉村の中核施設である国保病院が、地域医療の役割を十分果たせるように、町民アンケートや町づくり懇談会での意見を踏まえながら、医師の確保とあわせ病院改善に取り組んで参りたいと存じますので、議員各位のご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このほか、今期議会に上程する案件は、農業共済事業事務費賦課について1件、家畜共済危険段階共済掛金率等の変更1件、平成28年度

		<p>農業共済特別積立金の取崩し1件、定住自立圏形成協定の変更1件、条例の制定5件、条例の全部改正1件、条例の一部改正6件、人事案件3件、平成27年度補正予算9件、平成28年度各会計予算9件をあわせ37件であります。</p> <p>それぞれ詳細をご説明させていただきますので、充分ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、行政報告にかえさせていただきます。</p>
	加納議長	<p>続いて、教育行政報告及び町政執行方針であります、町よりそれぞれ字句訂正等の申し出がございましたので、議会事務局長より説明させます。</p>
	瀬口議会事務局長	<p>3カ所の訂正がございます。</p> <p>初めに、教育行政報告でございます。1ページをお開き願います。上から15から16行目にかけて、「展開して」というふうにございますが、「展開して」の次に「いく」の字を追加願います。</p> <p>次に、町政執行方針のほうをごらんいただきたいと思います。10ページをお開き願います。上から13行目、かぎ括弧内の適地適作でございますが、「作」の漢字を政策の「策」に訂正をお願いいたします。</p> <p>続きまして、14ページ、12行目でございます。「平成27年度」と書いてございますが、「平成28年度」に訂正をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
4	加納議長	<p><b>日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありましたので、これを許します。教育長、登壇願います。</b></p>
	堀江教育長	<p>平成28年第1回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。</p> <p>はじめに、2月24日開催の第2回土幌町総合教育会議において、町長と教育委員会で協議を行い、土幌町教育大綱が決定されました。</p> <p>大綱は、基本理念、基本目標、計画期間、基本施策及び重点施策で構成し、内容は土幌町第6期町づくり総合計画及び土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図るとともに、計画期間は町づくり総合計画の見直しを行う中間年度である平成32年度までとしております。</p> <p>なお、大綱の基本理念は、町づくり総合計画のテーマと同じ「輝く未来へ しほろ創生」とし、次代を担う本町の子どもたちの心豊かな成長と、町民の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造をめざし、本町教育のより一層の充実・発展のため、町長と教育委員会がより一層連携を図り、各種教育施策を展開していくことを確認しております。</p> <p>次に、学校教育関係に関して報告申し上げます。</p> <p>児童生徒の学力向上に関係したことで、今年も冬季休業の期間を活用した学習サポートが町内全ての小・中学校で行われ、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等が図られたとこ</p>

ろでございます。

また、教育委員会では、12月28日と29日の2日間、北海道大学の学生が町内の小中学生に勉強を教えたり、一緒に体を動かしたりする「冬休み学習サポート塾」を開催し、小学生は延べ117人、中学生は延べ9人が参加しております。

これらの事業は、個別指導により細かく行き届いた支援を行うことで、基礎的な学力向上を図ることができ、各学校では一般の先生方も指導に加わり、充実したサポート体制が組み立てられて効果を生み出しており、今後一層の充実を図ることしております。

次に、新田小学校は、1月5日から8日までの4日間、都市交流事業で児童5名と引率者1名が、川崎市下河原小学校を訪問しました。川崎市では心のこもった歓迎を受け、両校の学校紹介やスポーツ交流を通して、友情の絆を一層深めることができました。また、大きな都市を見聞し、自分の町との生活環境や歴史・風土の違いに直接触れたことは、農村地帯で育つ子どもにとって貴重な体験となりました。

次に、1月8日から苫小牧市で開催された第46回北海道中学校スケート大会において、女子学校対抗で土幌町中央中学校が優勝し、1月30日から長野県長野市で開催された平成27年度全国中学校体育大会第36回全国中学校スケート大会には、土幌町中央中学校男子1名、女子4名が出場し、その中で、3年小野寺留衣さんが女子千五百メートル4位入賞及び若原楽さんが三千メートル7位入賞を果たし、これまでの弛まぬ努力を結果に表しました。選手個々の努力とそれを支えてこられた保護者及び関係者各位に対し、深く敬意を表するとともに、今後の更なる活躍を期待するところであります。

次に、学校におけるインフルエンザ等の感染状況について申し上げます。2月中旬に中土幌小学校の1つの学年でインフルエンザにより学年閉鎖を行い、また、同じ時期に、佐倉小学校で感染性胃腸炎により学校閉鎖を行いました。

インフルエンザについては、現在もまだ予断を許さない状況が続いていますので、今後も各家庭との連携を十分図って予防対策を進めていきたいと考えています。

次に、北中音更小学校では、町議会の皆さまをはじめ、多くの関係者のご出席をいただき、2月28日に閉校式典を挙行し、3月31日に107年の歴史に幕を閉じることとなります。

同校をこれまで支えていただきました全ての皆様に対し、この場をお借りし心から感謝を申し上げる次第でございます。

次に、学校給食に関して報告申し上げます。

学校給食センターでは、12月17日から町のホームページに「今日の給食」のページを設置し、毎日の給食のメニューと写真を閲覧できるようにしました。

また、今年度も、町肉牛振興会から引き続き「しほろ牛肉」の提供を受け、美味しい給食を味わうことができました。

ふるさと給食は、食育を推進し食と農を学ぶ上で極めて有効な教材であり、これらを提供いただきました同振興会に対し深く感謝を申し上げます。

次に、土幌高等学校に関して報告申し上げます。

土幌高等学校の専門的授業を通して、魅力ある教育内容を理解してもらうことを目的に、農業担当教諭と生徒6名が土幌町中央中学校を訪問し、2年生を対象とした連携授業を行いました。今回は食べる花（エディブルフラワー）についての紹介やキッチンガーデンづくりを行いました。今後もこのような取り組みを継続して行い、中学生に土幌高等学校の魅力を発信していきたいと思っております。

また、生徒一人ひとりの夢や想いをブランド認証し、地域に発信していく「志プロジェクト」は2年目を迎え、武蔵野美術大学宮島教授のアドバイスを得て「志ロゴマーク」入りのピンバッチ、のぼり旗、段ボール箱を作製しました。

そして、今年度はふるさと納税の返礼品として土幌高校加工品セットを準備し、この志ロゴマーク入り段ボール箱に詰めて、九州をはじめ全国に向けて発送しております。

次に、1月21日に別海町で開催された第64回東北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会に7組の専攻班の生徒が出場し、うち3組が入賞しました。そして2月4日、5日に新十津川町で開催された日本学校農業クラブ北海道連盟第67回全道実績発表大会に出場しました。全道大会での入賞は逃しましたが、来年度は本校が全道大会の当番校となるため、帰校後、生徒たちは決意を新たに新年度プロジェクト計画の立案を開始したところでございます。

次に、3月1日には多数の来賓の方々のご臨席を賜り、第63回卒業式が挙行されました。今年度は、アグリビジネス科15名、フードシステム科38名、計53名の生徒が学舎を後にしました。卒業生の進路状況につきましては、進学は大学に3名、短期大学に4名、道立農業大学校に3名、各種専門学校に4名、就職は土幌町農業協同組合をはじめ各種企業等に32名が内定し、進路決定率は87%となっております。

次に、平成28年度入学者選抜の再出願後の出願状況は、アグリビジネス科15名、フードシステム科24名となっております。2月12日には推薦入学者選抜の面接を実施し、3月3日と4日には一般入学者選抜の学力検査と面接を行いました。今後さらに第2次募集を行い、入学生の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

本年度の文化・スポーツの各分野で特に輝かしい足跡を残した町民を顕彰する文化・スポーツ賞等につきましては、各学校や団体・個人

からの推薦に基づき社会教育委員会議に諮問し、過日答申を得て教育委員会で協議した結果、文化部門では個人16名6団体、スポーツ部門は個人6名5団体を決定し、来る3月13日開催の「第10回みんなで教育を考える集い」の中で表彰式を行うこととしております。

この集いは、学校と家庭や地域が連携して、多くの町民が子どもたちの心身共に健やかな成長を願うことを目的として開催するもので、今日の教育的課題を町民みんなで考える契機にしていきたいと考えます。

次に、各種学習活動は、女性ライフスクールや中士幌地区・佐倉地区女性学級が、町食品加工研修センターにおける加工体験や手芸教室・健康講座など、それぞれの計画に基づいて学習活動を行ったほか、柏樹大学および同大学院においても、定例の学習会、上士幌シルバー学級との交流会や研修旅行が行われてきました。

次に、文化活動では、1月7日に新春書き初め大会を開催したほか、2月21日には実行委員会主催による町下の句かるた大会を総合研修センター武道館で開催いたしました。16チーム59名の参加を得て白熱した戦いが繰り広げられたところであります。

次に、町女性団体連絡協議会は、12月6日に「しほろ女性まつり」を開催し、町男女共同参画審議会との共催により映画「うまれるずっといっしょ」を上映しましたが、この映画は鑑賞した多くの町民に、人が生まれ、家族や多くの人とのかかわりの中で生きるということについて考えさせ、深い感動を与えました。また、当日は会場となった総合研修センターで、一坪ショップやチャリティ販売会など多彩で有意義な催しも行われ、参加した町民を楽しませる一日となりました。

次に、スポーツ関係では、町営スケートリンクが12月23日よりオープンし、12月26日のリンク開き記録会を皮切りに、1月5日の全十勝小学生スケート大会や冬休みスケート教室など各種事業を開催して、2月12日に利用を終了いたしました。今シーズンの前半は降雪量が少なかったことから、リンクの造成維持管理を心配しましたが、町スケート協会の支援により、良好なコンディションを保つことができたことに深く感謝を申し上げます。

次に、町スポーツ少年団本部主催による第40回町内小学生交流ミニバレー大会は、2月27日に町内全ての小学校から多くの小学生の参加を得て熱戦を繰り広げました。

その他、各競技団体による各種大会が開催されて、町民自らがスポーツの振興に積極的にかかわる姿も見られます。

また、教育委員会主催による歩くスキー体験会、軽運動教室、リズム&ステップ教室、キックボクササイズ教室などを開催して、町民の冬期間における運動不足解消や健康増進に取り組んできたところであります。

5 加納議長

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

日程第5、町政執行方針、町長から町政執行方針の説明がありますので、これを許します。町長、登壇願います。

小林町長

平成28年第1回定例町議会の開会にあたり、平成28年度の町政執行方針とあわせ、予算の概要について申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

安倍内閣の経済政策「アベノミクス」により、デフレから脱却すべく大胆な金融政策や機動的な財政政策が推進され、景気回復傾向とされましたが、景気動向の業種・地域間の格差拡大、株価・雇用に比し、個人消費の低迷などにより、経済動向は不透明な状況が続く中、日銀による初めての“マイナス金利”政策（2月16日実施）による影響が広がっています。

そのような中、平成27年度補正及び平成28年度当初予算については、“希望出生率「1.8」”“介護離職ゼロ”“まち・ひと・しごと創生”など、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策の方向が示されています。

国際化やグローバル化が進む中、地域においても、人口減少・TPP大筋合意・エネルギー問題・気象異変など、町を取り巻く環境が大きく変化する中であって、行財政、産業経済、町民生活と何れの分野においても厳しさ、多様さが増しています。

そのような中での町政推進は、時代のニーズをしっかりと踏まえつつ、健全な財政運営に留意しながら、戦略的な視点を持った地域づくりを積極的に推進しなければなりません。

平成28年度は、第6期町づくり総合計画(平成28年度～37年度)のスタートの年であり、“輝く未来へ しほろ創生”を目指して、協働する町づくりの更なる推進、健全な財政に留意しつつ、メリハリのある行財政の推進を政策展開の基本とし、地域の人・産業・資源を活かした「活力のある町」と、町民誰もが安心・安全、生きがいを実感出来る「豊かな町」を目指し、全力を傾注して町政を推進して参る決意であります。

我が国の経済は、金融政策、財政政策、成長戦略などの経済財政対策の推進により、雇用、所得環境が改善し緩やかな回復基調とされていますが、個人消費や民間設備投資の回復に遅れが見られ、平成27年度の国内総生産の実質成長率は、1.2%程度(名目成長率は2.7%程度)と見込まれています。

平成28年度の経済見通しは、緊急対策により示された政策の推進により、雇用・所得環境の改善とあわせ堅調な民需に支えられ、景気の回復が見込まれることから、平成28年度の国内総生産の実質成長率は、1.7%程度(名目成長率は3.1%程度)と見込まれていますが、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向に留意が必要とされていま

す。

そのような中での財政政策は、経済再生と財政健全化の両立を目指す予算として編成され、昨年12月24日に閣議決定された平成28年度の政府予算は、子育て支援、介護サービス等の充実、教育費の負担軽減、地方創生の本格展開などを重点施策とし、一般会計は96兆7,218億円、前年度比3,799億円、0.4%増と、過去最大となったところであります。

一方で、社会保障費（31兆9,738億円、1.4%増）、防衛費（5兆541億円、1.5%増）などの伸びが続く中、財政の硬直化は深刻さを増しております。歳入における国債発行額は、税収の伸びにより、34兆4,320億円と2.4兆円超の減額となり、公債依存度が35.6%（平成27年度38.3%）となったものの、今年度末における国と地方をあわせた長期債務残高は、1,041兆円（平成28年度末 1,062兆円）と見込まれ、先進国でも突出して多い状況にあります。

また、北海道開発予算は、道路整備、農林水産基盤整備が1.5%超の伸びとなる中、前年度比1.0%増の5,417億円となりました。

しかし、全国的な人手不足や資材の高騰による事業展開への影響が懸念されるところであります。

地方財政対策については、一般財源（水準超過経費を除く）は、60兆2,292億円（前年度比607億円0.1%増）となり、その内地方交付税は16兆7,003億円と前年度比546億円、0.3%減となりました。

一方、高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むための必要経費として、2,500億円が計上され、また、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業」については、引き続き1兆円が確保され、更に、地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金1,000億円）が法制化されたところであります。

また、財源不足の補填措置である臨時財政対策債は、3兆7,880億円と前年度比7,370億円、16.3%減となりました。

この様な国の経済、財政の動向の中にあって、町の行財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、その状況を踏まえつつ平成28年度の予算編成を行ったものであります。今後も財政の健全化に一層留意をしなければならないものと、認識をしているところであります。

本年度も、第6期町づくり総合計画及び個別計画とあわせ、第5期行政改革推進大綱にのっとり、効率的かつ計画的な行財政運営に留意しつつ、時代のニーズを踏まえた積極的な施策を展開する、戦略的かつメリハリのある町づくりを推進して参る所存であります。

次に、平成28年度に重点的に展開する施策について、その考えを申し上げます。

一つ目は、時代のニーズを踏まえた計画的かつ効率的な町づくりの推進であります。

今年度においては、平成27年度に策定した第6期町づくり総合計画（平成28年度～平成37年度）、「土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」により、町づくりを推進するものであります。

総合計画は、基本構想・基本計画・重点施策（総合戦略の基本目標施策と合致）で構成され、計画のテーマを「輝く未来へ しほろ創生」とし、次代につなげる町づくりを目指すものであります。

総合戦略では、人口ビジョンに向けて人口推計を国勢調査ベースで、平成37年5,693人、平成52年5,102人（平成27年国調速報値6,135人）と推計し、テーマを「改めて“農村ユートピア”を目指して」とし、4つの基本目標と9項目の施策群で構成するものであり、基本目標の内容は、地域産業の活性化と雇用の創出、交流・移住・定住の促進、結婚・出産・子育てへの支援、安心して住み続けられる地域づくりとされているところであります。

策定にあたっては、庁内推進本部と連動して町民会議や地方創生推進会議など、町民や関係機関にも参画いただいて策定したものでありますが、実施に向けても庁内プロジェクトとあわせ関係機関による連絡会議を設置して、情報を共有しながら積極的に推進をして参る所存であります。

次に、健全な財政運営に向けての取り組みであります。国においては、経済再生や地方創生に向けた積極的な施策の展開を行う一方で、財政再建をも両立させるべく、「経済・財政再生計画」に沿って一般歳出の伸びを抑制、国債発行額を前年度比2兆4,310億円減額し、公債依存度を35.6%（前年度比38.3%）に引き下げなどを行い、基礎的財政収支の改善を目指すものとしているところであります。

地方においても、地方交付税の減額とあわせ、財政の硬直化の進行など一層厳しいものがあり、地方自治を取り巻く環境がより多様で厳しくなる中にある町の町政推進は、時代のニーズをしっかりと見極めながら、より計画的かつ効率的な運営に留意しなければなりません。

特に、2年目となる第5期行政改革推進大綱の徹底とあわせ、財政のシミュレーションを的確に行って参りたいと存じます。

また、本町においては、町が担う事務事業が多いこととあわせ、「過疎地域自立促進特別措置法」の対象となっていないことから、財源確保に苦慮しているところであり、「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の活動を通じて、国・道に対して「準過疎」としての支援を強く要求することとあわせ、財政運営により配意をして参りたいと存じます。

二つ目は、町民と行政が協働する町づくりの推進であります。

少子高齢化や人口減少社会の進行とあいまって、行財政、産業経済、町民生活と、何れ分野においても多様で厳しさが増す中での町づくりは、町民と行政の協働なくしてはあり得ないものと認識をするもの

であります。

「ふれあい・いきいきサロン」(16サロン)の展開やNPOによるへき地保育所の運営、多面的機能支払交付金事業における保全隊活動など、それぞれの地域、団体における、様々な取り組みが着実に定着しているところであり、本年度も「土幌町まちづくり基本条例」にのっとり、地域の発進力を高めながら、体系的に協働の町づくりを推進して参る所存であります。

これまで実施している「町づくり協働推進事業」や「パートナーシップ推進事業」の充実、NPOやボランティアなど町民活動への支援と併せ、女性・青年が新しい展開を積極的に実践出来るよう、支援をして参りたいと存じます。

三つ目は、活力ある地域産業の振興と地域活性化の推進であります。基幹産業である農業をめぐっては、変動の著しい気象にありながら何れの作物も順調に推移し、畜産においても素牛や飼料の高騰があったものの堅調に推移し、十勝においては、3,233億円と目標の3,000億円を達成することとなり、本町においても一昨年(348億円)を50億円超上回り400億円に達する見込みであり、何れも史上最高となるもので、生産者・関係機関の努力に敬意を表すものであります。

その一方で、TPPについては情報提供が不十分な中、大詰めの交渉が続いていましたが、昨年10月5日に大筋合意、本年2月4日に署名式がなされ、農業はもとより地域の産業・経済への影響が懸念されるところであります。TPPの大筋合意に伴って影響額試算や国内関連対策が示されていますが、しっかり検証するとともに、効率的な対策となるよう国に対して要求をして参りたいと存じます。

また農業について、儲かる農業、輸出拡大など成長産業への提起がされていますが、一方で農業は国民の食料を生産する産業であり、食料自給率を含め将来の国民の“食”をどう守るか、所謂、食料安保のビジョンを国において示されるよう主張をして参りたいと存じます。

農業を取り巻く環境が変化する中、様々な分野で制度の見直しが提起されていますが、画一的な改革ではなくして、それぞれの地域情勢に適合して「適地適策」の農政を提起して参りたいと存じます。

国際化・ブランド化などが志向される中であって、これまでの生産性の高い土幌型農業に加えて、農業・農村の多面的機能を発揮しながら、「食」の発信、多様な経営形態の検討、担い手育成などの取り組みを、関係機関の皆様と連携しながら推進して参りたいと存じます。

一方、景気低迷や消費流出が続く中、商工業を取り巻く環境も一層厳しいものがありますが、商工業は農業と並ぶ主要な産業であることとあわせ、高齢社会が進む中であっては、新たなサービス機能の充実も必要と認識をしているところであり、昨年度より、コミュニティバスの本格運行を行っています。

今後において、企業・事業所等の進出には積極的に対応して参る考えであり、住宅対策や空き店舗対策など、商工会関係の皆様にも積極的な取り組みに挑戦していただきながら、町内購買への連携、消費者との接点強化、商店街環境の改善など、活性化対策を推進して参りたいと存じます。

新しい「道の駅」の整備に向けては、町議会特別委員会、町民の皆様で構成する懇話会などのご意見をいただきながら、実施設計を進めて参りました。

昨年の「重点 道の駅候補」選定に次いで、本年「重点 道の駅」の選定を受けたところではありますが、土幌の「まち」「食」の発信、街中など拠点へのサイン、防災など道路機能の向上などの役割を果たしながら、地域活性化に資する拠点として、平成29年度当初のオープンを目指して施設整備とあわせ、経営形態の調整を行って参る予定であります。

また、産業振興を進める上で、担い手の育成は重要な課題であり、農業・商工業の女性・青年の活動を促進すべく、産業担い手育成の支援を推進して参りたいと存じます。

更に、大きな課題となっている雇用対策や定住人口の増加に向けた住宅対策など、地域の活性化に向けた取り組みを全力で推進して参る所存であります。

四つ目は、子育て支援の推進であります。

子育て支援は、これまでも主要施策として推進して参りましたが、人口減少に立ち向かうべく、地方創生においても子育て支援は重要なテーマの一つであり、子ども・子育て支援計画（平成27年度～平成31年度）とあわせ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標により、重点施策として事業を展開して参りたいと存じます。

これまで、子育て祝い金制度の創設、認定こども園の開設、専門職の配置や保育士の加配による要支援児対策、乳幼児医療費の拡大などを実施しているところではありますが、本年度においても、保育料の軽減（多子世帯軽減、ひとり親等支援）、学校給食費への支援（小・中学生の3人目以降無料）、学童保育等への支援（学童保育料半額、日中一時支援無料）、産後1か月健診費用の助成（母・子）などを行うとともに、世代間交流による子育て支援ネットワーク形成やファミリーサポート制度の充実など、地域内連携による子育て支援を積極的に推進して参る所存であります。

また、少人数学級（小学1・2年生30人）や特別支援員の配置とあわせ、新たに整備した「土幌町子ども交流センター」の機能を活かしつつ、子育て環境の充実を図って参りたいと存じます。

更に、発達支援システムを統合し、「土幌町こども発達相談センター」を設置し、支援の充実を図るものであります。

一方、全国的に子供の虐待や事故が頻発している事態を大変憂慮しているところであり、子供の権利擁護や安全対策を関係機関との連携のもと取り組んで参りたいと存じます。

五つ目は、安心・安全が実感できる町を目指してであります。

少子高齢化、核家族化の進行と相まって、国の社会保障制度が見直される中であって、保健・医療・福祉の推進においては実態や動向に注視をしながら、よりきめの細かい対応が必要であると認識をしているところであります。

まず、健康づくりの推進については、「健康イキキしほろ21計画（第二次）」（平成27年度～平成36年度）や「第2期特定健康診査等実施計画」（平成25年度～平成29年度）に基づき、啓蒙活動の徹底や巡回健診の定着（2会場、10回）を図りながら実施しているところではありますが、特定健診の実施状況についてはまだ地域差も大きく、全体として目標に達していないのが現状であります。平成27年度において、特定健診受診率55%、特定保健指導率55%の目標達成に向け、社会教育における「町民一人一スポーツ」や「すこやかロード」を活用したウォーキングの普及に加え、本年度導入するフィットネス事業と連動しながら、40歳以上町民の「皆健診運動」として、精力的な取り組みを展開して参りたいと存じます。

次に、高齢者及び障がい者の福祉についてであります。第6期介護保険事業計画及び第4期障がい者福祉計画に基づき、福祉関係法人など機関団体との連携を密にしながら、着実に事業の推進を図って参りたいと存じます。

高齢者福祉では、介護保険制度の改正（介護予防サービスの一部地域支援事業への移行、介護報酬の引き下げなど）や高齢化率の増加する中であっては、在宅サービスの拡充を図りながら、「地域包括ケアシステム」を推進していかねばなりません。

在宅サービスの一環として取り組んでいる、高齢者住宅については、平成27年度で3棟14戸の整備が終了したところではありますが、今後においてケアシステム（自助、公助、緊急通報）の充実を図って参る所存であります。

障がい者福祉では、NPO法人「土幌町障がい者支援の会」により、新しい「障がい者総合施設」を拠点として、日中一時支援、地域活動支援センター、就労継続支援B型事業が展開されているところであり、NPO法人とも連携しながら機能の充実を図って参りたいと存じます。とりわけ、就労の拡充については、町内企業等のご協力をいただきながら推進をする予定であります。

高齢者住宅及び障がい者総合施設の整備により、「福祉村」内におけるハード面の整備がほぼ完了となることから、今後においては、その機能の連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の確立に向け

た取り組みを展開して参る所存であります。

更に、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など福祉関係団体と連携しながら、全地域で展開されている「ふれあい・いきいきサロン」や「見守りネットワーク事業」など、地域で支え合うシステムづくりを積極的に推進して参りたいと存じます。

次に、地域医療に関わってであります。医師・看護師不足、診療報酬の改定などにより、自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

病院問題は町にとって大きな課題懸案であると認識しているところであり、国保病院が町内唯一の医療機関、保健・医療・福祉を包括する「福祉村」の中核施設としての役割を果たせるよう、病院スタッフともども、サービスの向上と経営の改善に向け全力で取り組んで参る所存であります。

一方、未曾有の大災害「東日本大震災」から間もなく5年を迎えようとしています。その後も、集中豪雨や火山噴火など全国的に大きな被害が発生しているところであり、災害に強い安全な地域形成が求められているところでもあります。

防災拠点施設の整備として、役場庁舎・コミセン耐震等改修が終了したところではありますが、今後において、道路・橋梁等の長寿命化（点検・整備）などを推進していくものであります。

防災機能の充実とあわせ、防災意識の向上を図りながら、“町民誰もが安心・安全を実感出来る地域づくり”に一層留意をして参る所存であります。

六つ目は、農村環境の充実であります。

21世紀は、食料、環境、エネルギーの世紀と言われる中、自治体における環境対策も一層重要となっているところでもあります。

本町における環境対策は、従前からの公害防止対策、ごみの適正処理（リサイクル、有料化）、快適環境づくり事業、自然環境保全対策に加えて、省エネとしての「環境マネジメントシステム」(LAS-E)や新エネルギービジョンを策定して、再生可能エネルギー事業を推進しているところでもあります。

「環境マネジメントシステム」については、第2ステージ（公共事業）第1ステップの合格判定を受け、平成26年度より第2ステップの取り組みを行っているものであります。

再生可能エネルギーについては、バイオガспラントが現在までに12基（町実証3基、農協6基、民間2基、農協食品工場1基）が順調に稼働しているところでもあります。今後の普及にあつては、補助制度、送電網容量など課題点もありますが、農協などと連携しながら関係機関への要望も行い、再生可能エネルギーとしての活用とあわせ、畜産環境の改善に向け更なる推進を図って参りたいと存じます。

太陽光発電については、平成25年に設置した町のメガソーラーが順調に稼働し、平成28年度予算においても関連事業などの特定財源として充当されているところであり、個人住宅設置に対する助成についても継続をし、更なる普及を図って参る予定であります。

更に、土幌町100年の森づくりや街路灯のLED化など、「環境宣言」の主旨を体しながら、農村における環境対策を推進して参る所存であります。

その他、消防の広域化（平成28.4.1～）や定住自立圏構想など、広域連携の拡大に取り組むとともに、定住人口の安定に向けた住宅対策の推進、多面的機能支払交付金事業（全町9地区、14,400ha）の継続、農業基盤整備事業（国営・道営）の推進、農業共済事業の組織再編への対応、ふるさと納税の普及・拡大など、主要懸案事業に精力的に取り組んで参りたいと存じます。

それでは、平成28年度町予算の概要について申し上げます。

平成28年度一般会計予算額は、72億4,600万円で、前年度に比べ4億3,100万円6.3%増の予算編成となったところであります。

また、一般会計他7特別会計、1事業会計の合計は、127億1,080万2,000円、対前年度比5.6%増の予算となりました。

主要事業では、平成29年4月オープンに向け土幌町地域創造発信拠点施設（新「道の駅」）新築に係る工事費として、電気自動車の充電インフラの整備を含め6億4,701万円、備品購入費として4,000万円、その他開業業務委託料として2,000万円を計上したところであります。学童保育及び放課後子ども教室の機能を併せ持った「子ども交流センター」の外構工事として、1,089万円、平成29年度に建て替えを予定している、公営住宅の調査設計費及び解体費用として2,554万円を計上しました。

町道整備事業では、継続5路線、補助事業・単独事業合わせて、1億7,900万円、橋梁の長寿命化のための改修が2橋、2,900万円、同じく長寿命化のための橋梁点検を、昨年度から実施しており、本年度は80橋の点検に5,900万円、さらに道路の長寿命化のための修繕に4,000万円、農業関連では、道営土地改良事業として基盤整備6地区、団体営の農道整備事業として調査も含め2路線、合わせて1億1,890万円、多面的機能支払交付金事業（旧農地・水保全管理事業）に町内9地区の保全隊への補助として1億4,422万円を計上したところであります。

結婚・出産及び子ども・子育て支援に係る施策といたしましては、若者の出会いの場創出のための婚活事業助成金として70万円、不妊に対する扶助として、新たに男性も補助対象とし、1回10万円の2回分を含め130万円、妊婦健康診査費用の助成のほか、新たに産婦及び1か月児の健診費用の助成を、管内自治体としては初めて予算化したところであります。また、障がいの早期発見のため、聴覚相談専門員に

よる相談等を1歳児半及び3歳児健診時に実施することとしました。

情報通信技術を活用した教育、いわゆるICT教育の推進に、土幌小学校、中央中学校へのタブレットコンピュータなどの整備費用として1,500万円、また学校給食のアレルギー食対応のため、委託による調理員1名を追加配置するとともに、平成27年度から実施している給食費の軽減の他、小中学校へ通学する兄弟の3人目以降の児童生徒の給食費を、無料とすることとしました。

この他、予算には計上されませんが、保育料軽減対策として、多子世帯の子どもの上限年齢制限を撤廃するとともに、ひとり親世帯等についても、第1子目から保育料を無料といたします。

学童保育使用料については、半額にすることといたしました。また、18歳未満の日中一時支援事業及び子ども発達相談センターにおける障がい児通所支援事業の利用者負担額を無料とすることとしました。

移住や定住対策としましては、空き家・空き地情報の調査費として380万円、閉校する北中音更小学校教員住宅の定住促進住宅としての改修費用260万円、農園付き住宅の調査費用として50万円を計上しました。

この他の事業としましては、有害鳥獣対策として、銃猟免許新規取得に対し1人10万円（現行4万円）を補助することとし、障がい者及び障がい児の訓練施設等への通所に対する助成を拡充しました。また、町民一人一スポーツの振興として、新たにフィットネス事業を総合研修センターで試行することとし、次年度以降のフィットネス事業の実施のあり方について一年をかけて研究していくこととしました。

歳入では、町税関係で、平成27年の農業生産高や給与所得の動向や前年度の実績を踏まえ、個人町民税で3,000万円の増額とし、法人を合わせた町民税では、4.2%増の3億9,870万1,000円とし、固定資産税についても前年実績を勘案し9.1%、4,000万円増の4億8,054万円としました。地方交付税は、算定の基礎となる国勢調査の人口に最新数値が反映されることや、単位費用の減額により3.6%、1億円減の26億9,000万円としたところであります。減債基金と財政調整基金からは、前年度と同額の3億5,458万円、ふるさと納税に係る愛のまち建設基金から6,700万円の繰り入れを計上しました。また、活き生き町づくり基金からの繰り入れについては、本年度から、その年の歳入を直接特定財源とし、基金からの繰り入れの予算化を止めることとしました。町債につきましては、新「道の駅」新築に係る財源として、一般単独債5億7,510万円の借り入れを予定し、町債の総額では前年度より4億2,470万円増の10億5,030万円を計上しました。

今後も更なる地方交付税の減少や補助金の削減、町債の償還額や各施設の維持管理費の増額など、歳出額の増高が避けられない状況を踏まえ、第5期行政改革推進大綱の的確な実施に努めるとともに、「第

6期町づくり総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の確実な実施に向け、国の様々な制度改正等的確に踏まえながら、「輝く未来へ、しほろ創生」のため、人口減少の抑制、活力のあるまち、住みよいまちづくりを目指して参ります。

次に、一般会計以外の各特別会計等について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、前年度より662万1,000円減の12億668万2,000円で、ほぼ前年度並みの予算となっておりますが、国庫支出金の財政調整交付金も不安定な要素があることから、医療費の動向を注視していかなければならない状況にあります。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、広域連合への納付金が主なもので、34万9,000円、0.4%増の9,563万7,000円と前年度並みの予算となったところであります。

一方、介護保険事業特別会計については、3,946万6,000円、6.3%増の6億6,353万5,000円の予算総額となりました。これは、主に施設利用者が増え施設介護サービス給付費を4,500万円15%の伸びを見込んだことによるものであります。

介護サービス事業特別会計につきましては、介護報酬が引き下げられたほか、短期入所者数の減少により、前年度より1,100万円ほど少ない、5億1,435万6,000円の予算総額となったところであります。

簡易水道事業特別会計では、営農用水の配管敷設等が道管士幌地区営農用水事業により、平成27年度の繰越事業で予算化したことから、平成28年度予算では、前年度比で9,131万円ほど少ない2億7,384万3,000円となったものであります。

公共下水道事業特別会計では、施設の老朽化により士幌・中士幌の管理経費が1,400万円ほど増加する一方、起債償還額の減により前年度比で945万円、6.6%の増の1億5,326万7,000円となったところであります。

農業共済事業特別会計については、農作物（小麦）及び畑作物の掛金率や基準単収などの上昇、畜産においては、評価額の上昇により、それぞれの勘定ごとの予算額が上がっております。業務勘定におきましては、システム改修が終了したことなどにより減額となり、総額では2億4,580万2,000円、19.5%の伸びで、15億376万9,000円の予算額となったところであります。

国民健康保険病院事業会計では、本年4月から、札幌医科大学呼吸器・アレルギー内科より1名の医師の派遣を受けるほか、現在帯広市内の病院に勤務している内科医1名の採用を予定しており、新たな診療体制で新年度を迎えることとしています。

予算では、1日平均の入院で1名、外来で26.1人の減としたところであります。支出では給与費、材料費が増額となり、一般会計からの繰入額を前年度同額の2億6,000万円としたところであります。その

結果、現金支出の伴わない減価償却費の範囲内ではありますが、支出の方が多いため赤字予算で計上したところであります。

以上、平成28年度の町政推進と予算の概要に関し所信を述べさせていただきます。

予算案のそれぞれの内容を充分ご検討のうえ、原案をご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、予算の執行にあたっては更にご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします

加納議長 ここで11時半まで休憩といたします。

午前11時16分 休憩

午前11時30分 再開

加納議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6

**日程第6、教育行政執行方針、教育長から教育行政執行方針の説明がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。**

堀江教育長 平成28年第1回定例会の開会にあたり、平成28年度土幌町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育基本法は、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。

この理念を踏まえ、町民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であります。

今日の社会は、人口の減少、少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化など数多くの課題を抱えております。

そうした中、本町の学校教育においては、教育実践のテーマである「過去を見直し、今を見極め、先を見据える教育」を基調とし、子ども一人ひとりが夢と希望を持って「生きる力」を身につけるため、学校はもとより家庭や地域と連携して「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の調和のとれた育成をめざし、地域の温かい眼差しの中で、未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長するよう充実した教育環境づくりに取り組みます。

また、社会教育においては、すべての人々がスポーツや文化活動など多様な活動に参加し、生きがいを持って心豊かな生活を営み、生涯にわたって学びその成果が活かせる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

次に、平成28年度の重点施策について申し上げます。

はじめに、学校教育についてであります。

学校においては、子どもたちが社会の一員として自立し、たくましく生きていくため知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成、すなわち「生きる力」を育成することが極めて重要であります。

生きる力の第一は、「基礎・基本を身につけた確かな学力」であります。

平成27年度の本町の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、小学校では5教科中1教科が全国平均をやや上回り、2教科がほぼ同様、1教科がやや下回り、1教科が下回り、中学校では5教科全てが全国平均を上回るという結果になりました。

各学校では、子どもたちの学力向上のために、全校的な学校改善プランを策定し、継続的な取り組みを粘り強く進める一方、具体的な授業改善や個に応じた指導の充実に努めていますが、今後はそれらの取り組みを更に充実させてまいります。

平成22年度から各学校及び教育委員会で開始した子どもへの学習サポートは、年を経るごとに内容が充実し、支援体制や家庭との連携の部分でも着実に効果が見られるようになっていますが、今後は、学生ボランティアの積極的な活用によって、さらに効果の上がる取り組みにしてまいります。

その一つとして、教育委員会が平成26年3月から開始した北海道大学の学生による「学習サポート塾」には多くの小学生が参加し、学習、読書、運動等で大学生からいろいろなことを楽しく学ぶ機会となっており、今後も更に充実を図りながら継続してまいります。

日常の授業においては、個に応じた指導の一層の充実を図るため、士幌小学校の低学年における少人数学級編制の継続及び中士幌小学校の多人数複式学級の解消のために学級編制の特例認可を受け、町単独による教員の配置を継続実施してまいります。

小規模複式校においては、子ども一人ひとりの願いや思いを大事にし、少人数であることのメリットが最大限発揮できる教育活動を展開していきます。また、集団活動や学び合う意識など、多人数でなければ体験できない学習を補うため、東部・西部ブロック別の集合学習を内容に工夫を加えながら、さらに積極的に推進してまいります。

現在、小学校高学年で行われております外国語活動については、近い将来3年生からの実施となり、更に授業時数も増えて益々その重要性が示されていますが、本町ではそうした動きにいち早く対応し、平成26年度から英語指導助手を複数体制にしております。

そのことによって各小・中学校の外国語活動の指導が充実し、子どもたちも楽しく活動していますので、今後も更に各学校と連携し、指導体制や指導方法・内容の充実を図ってまいります。

特別支援教育については、校内連携会議や特別支援教育コーディネーターを中心に、全職員による特別支援教育の推進体制の充実を図る

ほか、特別支援教育支援員を要所に配置して、子ども一人ひとりの能力や可能性を伸長するきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

また、教育委員会、学校、こども園、保育所等の関係機関の連携組織である「土幌町子育て支援連携協議会」で協議し、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりに乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を推進していくため、「個別の教育支援計画」の作成・活用を推進します。

教科指導における情報通信技術（ICT）の活用、情報活用能力の育成、校務の情報化の3つの側面を通して教育の質の向上を目指すため、ICT機器等の整備を計画的に進めてまいります。

学校教育の成果は、教職員の資質能力と熱意によるところが極めて大きいことから、教職員が教師力を高める機会を拡充するとともに研修内容の充実を図り、能力を最大限発揮できるよう学校運営を支援してまいります。

そのために、学校教育指導の機会を活用したり、各種の研究会・研修会に積極的に参加してプロの教師としての腕を磨く研修を積極的に後押しするよう努めてまいります。

また、教職員の資質や実績を正しく評価することで教職員の意欲を引き出すとともに、学校教育に対する信頼を確保するため、教職員の服務規律の徹底を図ります。

生きる力の第二は、「優しさと思いやりのある豊かな心」の育成であります。

子どもたちが、互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長するためには、学校・家庭・地域が連携しながら、心身の健やかな発達を支えていくことが大切です。

命を大切に作る心や思いやりの心、公共心や規範意識を育てるため、あるいは社会性や豊かな人間性を育むため、ボランティア活動や飼育・栽培活動など、様々な体験活動も取り入れて道徳教育の充実に努めます。

具体的には、道徳の授業を参観日等で広く公開することに努めるとともに、道徳教育用教材「私たちの道徳」や「おもてなしハンドブック」を学校教育全般にわたって有効に活用するよう努めてまいります。

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

いかなる理由があろうと、絶対に許さないという強い認識に立ち、緊張感を持って未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解消に取り組むことが必要です。

国が示した方針に基づき、教育委員会と各学校が策定した「いじめ

防止基本方針」は、それぞれの状況や実態に応じて作られたものですが、小さいいじめはどの学校でも起こり得るものであり、今後のいじめの未然防止や早期発見・解消に大きな力を発揮するものであると認識しております。

生きる力の第三は、「健康とたくましい体力」の育成であります。

平成27年度の本町の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果につきましては、小学校では男女ともに全国平均を上回った種目もありましたが、逆に全国平均を下回った種目もあり、中学校では男子が全国平均を下回った種目が多く、女子は全国平均を大きく上回った種目が多いという対照的な結果となり、課題が明らかになりました。

各学校では、子どもたちの運動の日常化の取り組みの実践を行っていますが、体力を向上させるためには、学力と同じように毎日地道に取り組むことが大事なことであり、新体力テストの全学年実施や1校1実践の取り組みを更に充実させてまいります。

日常の規則正しい生活習慣の確立が、子どもたちの心身ともに健やかな成長に大きな影響を与えることから、家庭との連携を強化して、実効性を伴った早寝早起き朝ごはん運動を推進してまいります。

本町の児童生徒は、スポーツ少年団活動・部活動参加率が高く、各種スポーツ競技大会での成果が注目されていますが、健康・体力や運動能力の一層の向上を図る方策として、これらの活動を積極的に支援してまいります。

学校は子どもたちにとって安全で安心して学ぶ場でなければなりません。通学時の安全対策を含めて、実践的な防災・防犯教育を進めるとともに、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するために、家庭や地域・関係機関との連携を図ってまいります。

子どもたちの安全・安心に対する教職員の意識の高揚や学校における様々な危機を想定し対応する体制の整備を図るとともに、引き続き保護者には、道警「ほくとくん防犯メール」への登録を案内してまいります。

本町の特徴ある教育の一つである、食農体験学習「大地くんと学ぼう」は、学校農園で育てた作物を食材として、食品加工研修センターで加工実習を行うほか、地元で生産される農畜産物などを利用した食品加工体験を通して、地域の産業や食育を学ぶなど、管内的にも注目される取り組みとして継続して実施してまいります。

本町における「弁当の日」の取り組みについては、平成26年度までに町内の全小学校で実施するようになりました。中には、数年前から毎年実施して取り組みが定着したという学校があったり、保護者からも理解され、好評を得ているという学校もあり、確実に取り組みが広がっている印象があります。

今のところは学校によって取り組み方が異なっていますが、どの学校も子どもが自分でできることに挑戦することを大事にしております。

今後も保護者の理解や協力を得ながらこの取り組みを継続し、「弁当の日」が家族団らんの機会を増やし、家庭に明るい笑顔をもたらすことにつながることを願うものです。

各小学校間で長い歴史がある都市小学校との交流事業は、子どもたちの日常生活では経験することのできない貴重な体験を通して、人間形成に大きな役割を果たすものと考えます。事業実施にあたっては、相互交流を基本とすることから、交流先の理解と協力が必要となりますが、子どもたちの心に残る事業実施に向けて協議を進め、本事業の目的達成に努めてまいります。

学校給食では、衛生管理や指導の徹底を図るとともに、食の安全確保に努めてまいります。

平成24年度から行っております安全な給食を提供するための食品放射性物質検査は、本年度も継続し食の安心も提供してまいります。

地産地消の推進につきましては、夏場に町内生産者でつくる「もぎたて市なかよし会」や食品加工研修センターの協力の下、土幌産の食材を生きた教材として活用し、安心できる給食を提供することで、地域の食文化への理解を深める取り組みを進めていきます。

また、栄養教諭等による食育の指導を通し、望ましい食習慣や生活習慣の確立に努めていくため、昨年度から月1回、献立の中に「和食の日」を設けており、さらなる和食への理解を深めることといたします。

さらに、アナフィラキシーを起こす可能性のある児童生徒を含め、食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように学校生活を安心して過ごすためには、各学校の状況に応じ、食物アレルギーを有する児童生徒の視点に立って対応することが重要です。このため、教育委員会や学校においては、学校給食等における食物アレルギーの対応を進める必要があり、昨年度、教育委員会が策定した「学校における食物アレルギー対応の指針」及び「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、町内の学校におけるアレルギー対応について、町内の関係者が共通認識を持って対応に当たることにします。

土幌高等学校は、農業及び農業関連産業の担い手育成をめざし、地域の信頼に応える教育実践を経営方針として学校経営を展開してまいりました。

近年は、少子化の影響から、郡部校の存続が極めて厳しい状況にあるものの、本校の農業教育の実践は、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、修学支援制度や海外文化交流事業などを活用し、農業の魅力を伝え地域を支える産業人育成のために大きな役割を果たしている

ところでは。

今後につきましても、本校の魅力をより一層高め、環境に配慮した安全・安心な専門性の高い農業教育を実践することを目標に、全教職員が一丸となって取り組んでまいります。

昨年度まで認定こども園内で行っていた発達支援センターの業務とことばの教室で行っていた幼児療育センターの業務の統合を図り、本年度から開設される土幌町こども発達相談センターの管理・運営を、町長から委任を受けて教育委員会で実施することになりました。こども発達相談センターでは、児童の心身の発達に関する相談、指導、療育等の支援を行う事業のほか、児童福祉法に基づく通所支援事業所の指定を受け、児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業を適切に実施してまいります。

土曜日の教育活動については、教育課程内の学校教育を行う「土曜授業」、教育課程外の学校教育を行う「土曜の課外授業」、教育委員会など学校以外の者が主体となって、希望者に対して学習を行う「土曜学習」等の方法により、全国的に広がりを見せております。

本町では、既に先進的に土曜学習であるサタデースクール事業を委託方式により実施し、毎回多くの小学生が参加しているところですが、「土曜授業」又は「土曜の課外授業」についても、全国・全道の動向も注視しながら実施についての検討をさらに進めてまいります。

北中音更地区では、今後児童数の増加が見込めないと判断し、平成27年度末をもって閉校するという苦渋の決断をされ、本年度から土幌小学校に統合することになりました。

今後、我が国は人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のものとなり、本町においても児童数が急激に減少することになるため、今後の小学校の在り方についての方針や対応策を決定する必要があり、その参考資料とするため保護者の皆様を対象としたアンケート調査を昨年度実施したところです。

本年度は、このアンケートの調査結果や寄せられた意見を参考にし、教育委員会がこの問題について主体的に検討し、各学校の児童数の推移や将来的な見込み等を考え、子どもたちにとって望ましい学びの環境について明確な道筋を示すよう努めてまいります。

次に、社会教育についてであります。

社会教育は、「町民一人一学習、一スポーツ活動」をテーマとした平成24年度から5年間の土幌町社会教育中期計画により各施策を進めていますが、本年度が最終年度となるため、「輝く未来へ しほろ創生」をテーマとする平成28年度から10年間の土幌町第6期町づくり総合計画の推進のため、新たな中期計画を策定します。

町民が生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた学習活動を行って自己実現

を図ることが必要であり、その意味では社会教育の果たす役割は極めて重要であると考えます。

近年、核家族化や少子化などの影響により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。このため、家庭教育に資する学習活動や、子育てに関する支援事業の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれもが必要に応じて生涯学びあえる環境づくりを進める必要があることから、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

少年教育については、サタデースクール事業や小学生リーダー研修事業の継続実施により、自然や生活体験を重視した学習を行い、子どもたちの自立心や協調性、社会性などを養い、豊かな人間形成を図る学習機会の充実に努めてまいります。

青年教育については、町づくりのさらなる活性化を図るため、青年組織の主体的活動を支援するとともに、ボランティア活動や地域社会づくり等に参加するなど、若い力の町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

成人一般教育については、学習ニーズに対応した多様な学習機会が必要であることから、生涯学習講座や研修会、出前講座などを開設し、様々な学習機会の提供に努めるとともに、各種団体やサークル活動への支援を行ってまいります。

家庭教育については、核家族化や少子化、物質的豊かさなど著しい社会状況の変化の中で、子育て環境も大きく変化しています。

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点であることから、家庭教育手帳の活用や、子育てに関する講演などを関係機関と連携して行い、家庭教育の充実に努めます。

女性教育については、女性が生き生きと輝ける豊かで住みよい町づくりを目指し、女性団体の主体的活動を支援し、リーダーの養成や組織の拡大を図り、女性の社会参加活動を推進するとともに、町づくりへの積極的な参加を支援してまいります。

高齢者教育については、柏樹大学及び同大学院の開設により、スポーツ・ボランティア活動や世代間交流活動を通して心身の健康増進に努め、生きがいのある生活が実現できるよう支援していくほか、豊かな経験を生かした学習活動や社会参加を推進してまいります。

本町における文化活動は、音楽・美術・舞踊などの芸術文化、民謡・詩吟・和太鼓などの伝統芸能、茶道・書道などの生活文化など、その活動は多岐にわたりそれぞれ自主的な活動が進められています。

これらの活動は、町文化協会やサークルなどの自主的な活動で支えられていますが、町民の創造性や感性を育み心豊かで潤いと生きがいのある生活を実現するため、文化活動の活性化に努めます。

したしみ図書館については、生涯学習のための拠点として、町民の

読書要求と学習意欲に応えられる資料を収集・提供するとともに、広く町民に親しまれる図書館づくりに取り組んでまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、小学校と連携した巡回図書や、読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアサークルの育成を図り、小学校などでの読み聞かせ活動等の更なる充実を図ります。

スポーツについては、健康や体力の維持・増進のほか、地域コミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、「町民一人一スポーツ」運動を推進してまいります。

また、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに取り組めるよう、初歩的なスポーツ教室や軽スポーツの普及促進に努めるほか、スポーツ推進委員や町体育連盟各競技団体と連携を図り、各種競技大会を開催いたします。

スポーツ少年団活動は、競技技術の向上に加えて、子どもたちの健全育成にも大きく寄与するものであり、指導者の養成や日常活動に対する支援に取り組んでまいります。

本町では、各地区公民館が地域コミュニティを形成する場として重要な役割を果たしており、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に大きく寄与しています。公民館活動推進委員会への継続した支援を行うとともに、公民館施設は各地区の活動拠点であるとともに災害時の避難場所に指定されていることから、施設・設備の適切な維持・管理を行ってまいります。

社会教育施設については、複合施設である総合研修センターが平成6年に開設して以来、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしております。

今後も、いつでも・だれもが学ぶことができる施設として多くの町民の方々に利用していただけるよう、利用者のニーズを的確に把握して、要望に十分応えられるよう、施設・設備の維持・管理に努めます。

その他、総合グラウンド・パークゴルフ場・ゲートボール場、農村運動公園、サッカー場等のスポーツ施設についても、施設延命化のため、適切に維持・管理してまいります。

これまで、町長の事務でありました児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育を、町長から委任を受け本年度から教育委員会で行うことにしました。小学校との連携を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供してまいります。

昨年度建設した土幌町子ども交流センターの施設を活用し、本年度から学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する放課後子ども教室の事業を実施してまいります。

以上、平成28年度教育行政執行方針について申し上げます。

教育委員会制度改革により、昨年度から町長と教育委員会で総合教育会議を開催しておりますが、教育委員会といたしましては、これまで以上に町長と連携して、土幌町教育大綱に掲げる「輝く未来へ しほる創生」の基本理念のもと、今後も次代を担う本町の子どもたちの心豊かな成長と、町民の皆さまの活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造をめざし、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて本町教育のより一層の充実・発展のため、全力で取り組んでまいります。

町議会議員並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

加納議長 これにて行政報告並びに執行方針の説明が終わりました。

これに関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで昼食休憩といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時30分 再開

加納議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。](#)

柴田副町長 それでは、今期定例会に提案しております議案の総括説明を行います。

議案につきましては、補正予算が9件、農業共済関係が3件、定住自立圏の協定の変更について1件、人事案件が3件、新規条例制定が5件、全部改正が1件、一部改正が6件と平成28年度の当初予算が一般会計から病院事業会計までの9件で、合計で37件の議案を提出させていただきます。

議案第1号から第9号までは、一般会計ほか特別会計及び病院事業会計の平成27年度の補正予算であります。

議案第10号から12号までは農業共済事業に係るもので、第10号が事務費賦課総額及び賦課単価を定めることについて、第11号の家畜共済危険段階共済掛金率の変更については乳用成牛、肥育牛成牛の危険段階共済掛金率等の変更についてであります。第12号は平成28年度の損害防止事業実施に伴う特別積立金の取り崩しについて、それぞれ議決を求めるものであります。

議案第13号は、定住自立圏形成協定の変更についてでありまして、協定書の内容の変更について議会の議決すべき事件に関する条例により議決を求めるものであります。

議案第14号から16号までは人事案件で、第14号が監査委員の選任、

第15号が農業共済事業運営協議会委員の委嘱について、第16号が損害評価会委員の委嘱について、それぞれ議会の同意を求めるものであります。

議案第17号からは条例関係でありまして、まず議案第17号は課設置条例の一部を改正する条例案、これは学童保育に関する事項を教育委員会へ移行することとともに、新たに消防課を設置するための一部改正であります。

議案第18号は、新年度から新設いたします土幌町子ども交流センター設置条例案であります。

議案第19号は、土幌町学童保育条例の全部を改正する条例案でありまして、北中学童保育所の廃止や土幌学童保育所の場所を定めるとともに、子育て支援とする学童保育料などについての規定を定めるための条例を全部改正しようとするものであります。

議案第20号は、土幌町地域創造発信拠点施設の設置のため、位置、事業の内容や利用料などについての規定を定めるために条例を制定しようとするものであります。

議案第21号 土幌町役場出張所設置条例案は、中土幌分遣所を出張所として位置づけるための設置条例案であります。

議案第22号 土幌町行政不服審査会条例案は、行政不服審査法の改正により、第三者機関の設置基準を定めるために条例を制定するものであります。

議案第23号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案も行政不服審査法の改正に伴うものでありまして、関係条例の一部改正するものであります。これにより改正する条例は、土幌町手数料条例、町税条例など全部で9本の条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第24号 土幌町防災会議条例の一部を改正する条例案は、北十勝消防組合が解散され、とかち広域消防事務組合になるため、委員の変更等について改正をしようとするものであります。

議案第25号 土幌町職員の公務員倫理に関する条例の一部を改正する条例案は、一般職と特別職の区分について改正しようとするものであります。

議案第26号 土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案は、多子世帯及びひとり親世帯等の保育料の軽減を図ることを目的とするために改正をしようとするものであります。

議案第27号 土幌町総合研修センター設置条例の一部を改正する条例案は、現在の木工室を廃止しましてトレーニング室とするために改正をしようとするものであります。

議案第28号 土幌町学校給食センター設置条例の一部を改正する条

7・8

加納議長

藤 内  
総務係長

例案は、小中学校に在籍する第3子以降の児童生徒の給食費を免除するために、減免規定を追加するために改正をしようとするものであります。

議案第29号から第37号までは、一般会計、7特別会計及び病院事業会計の平成28年度の予算であります。

以上が今議会に提案をいたします議案であります。議案提案の都度詳細を説明いたしますので、審議の上、可決決定賜りますようお願いを申し上げます。

日程第7、監報告第1号「例月出納検査報告」、日程第8、監報告第2号「定期監査報告」、以上2報告を一括して行います。

職員に朗読させます。

監報告第1号。

平成28年3月4日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。

土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、森本真隆。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成27年度11月分、平成27年12月18日、平成27年度12月分、平成28年1月21日、平成27年度1月分、平成28年2月18日。いずれも佐藤、森本監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上です。

監報告第2号。

平成28年3月4日。

土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。土幌町教育委員会教育長、堀江博文様。

土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、森本真隆。

定期監査報告について。

このことについて地方自治法第199条第4項の規定により平成27年度定期監査を実施したので同法同条第9項により結果を報告します。

定期監査報告書。

第1、監査の概要。1、日時。平成28年1月21日。

2、対象。①土幌町立新田小学校、②土幌町立北中音更小学校、③土幌町立西上音更小学校。

3、監査実施者。以下第2の5、PTA等任意団体の公費負担状況についてまで記載のとおりですので、朗読を省略します。

6、意見。

今回の定期監査を通じて子どもたちが生き生きと心豊かに育っているのを目の当たりにし、地域に応じた教育・個に応じた教育の効果を実感した。今後ともこうした創意、工夫をこらした取り組みが、学力の向上にもつながっていくものと期待を寄せるものである。

なお、北中音更小学校においては、開校107年の歴史を刻むなか平成28年3月閉校となるところであります。

北中音更小学校以外の学校に於いても家庭数、児童数は近い将来減少が予測されることは否めず、こうした環境での教育がいつまで維持できるか将来的な視点に立って、地域とともに論議を続けて行く必要があると感じた。

以上です。

代表監査委員の補足説明があれば求めます。

ございません。

これで監査報告を終わります。

**日程第9、議報告第1号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」を求めます。産業厚生常任委員会、中村貢委員長、登壇願います。**

議報告第1号、産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

第1、調査事項「介護職員のプロフェッショナルキャリア段位制度について」

第2、調査期日及び場所から、第5、調査の概要までは記載のとおりです。

7ページ、第6所感。

平成24年度に、介護プロフェッショナルキャリア段位制度（以下、本制度）が創設された背景には、超高齢化社会の進行に伴う社会保障制度の現状、介護を必要とする高齢者数の増加、そして介護分野での人材不足など数多くの深刻な課題に直面し、改革を迫られている現状が上げられる。

実施期間であるシルバーサービス振興会では、本制度を活用して働きがいのある職場づくりと継続的な介護人材の育成等を目指している。導入にあたり「目的の明確化（なぜ取り組むか）」「計画策定（スケジュール）」「範囲の明確化（実施範囲を定める）」など施設・事業所内の理解と合意形成が必要と話していた。また、波及効果として評価基準の「見える化」が校正な人事評価となって、介護職員の不公平感の解消と意欲・資質の向上に繋がっていくとした。振興会では本制度の認知がまだ低いことから普及促進と良質な介護人材確保に向けたキャリア・アップの仕組みづくりを構築し、さらには介護職員の給与

加納議長  
佐藤代表  
監査委員  
加納議長

9

中 村  
委 員 長

アップと処遇改善の反映に向けた積極的な事業展開を進めていきたいとしていた。

介護老人保健施設オアシス21では、病院・在宅事業連携のもと、安心・信頼される介護と看護等のサービス提供に取り組んでいる。施設理事長は、熱意と理解をもって本制度を積極的に進めており、アセッサー（評価者）、レベル認定者各2名を既に配置していた。札幌市近郊では利用者取得に向け各施設が競合しており、介護職員の資質向上は欠かすことのできない必修要件としていて、平成28年度にはアセッサー3名、レベル認定者5名を養成したいとしていた。一方、レベル認定取得職員も「介護技術を再確認するきっかけづくりになった」「モチベーションが上がった」と話していて、スキルアップへの効果が出ていると感じた。

町特別養護老人ホームでは、介護職員の資質向上に向けた各種研修会や施設内独自の勉強会に取り組んでいると思われるが、本制度については平成25年に介護支援専門員1名が既にアセッサー登録されていたものの、施設内全体の理解が十分深まっていないため、その後の取り組みは進展せず生かされていない状況がうかがえた。度重なる介護報酬引き下げが大きな要因となって施設経営は一層厳しくなってきた中で、介護職員の技術向上は利用者の快適な日常生活に直結し、さらに利用者とその家族にとどまらず施設運営にもかかわってくる。本制度は、介護職員のスキル向上と利用者への質の高いサービスの提供につながり、ひいては家族との信頼関係も深まると考える。早期導入に向けた体制づくりを進めるためには、理事者等の理解と支援、施設内全体で制度の内容・方針・メリット等を理解し共通認識をもつことが求められる。さらには、その取り組み内容を積極的に広くアピールするなど有効に活用し、特色ある特別養護老人ホームの運営につなげていくことも必要と考える。

介護は誰もが直面するであろう大きな課題であり、施設が、一人ひとりの命と尊厳を守るために先駆的なサービスの提供に努め、利用者及び家族だけではなく誰からも喜ばれる存在になることが望まれる。

以上で報告を終わります。

加納議長

以上で産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。

10

[日程第10、議案第1号「平成27年度士幌町一般会計補正予算」を議題といたします。](#)

寺田総務  
企画課長

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

議案第1号 平成27年度士幌町一般会計補正予算[第7号]ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,178万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億4,732万9,000円に改めようとするものでございます。

繰越明許費は「第2表 繰越明許費」、地方債の補正は「第3表 地方債補正」によるものいたします。

それでは、歳出から説明いたしますので、14ページをお開き願います。1款1項1目議会費は、事業の実績により、旅費、自動車借り上げ料を減額しております。

2款1項6目企画費では、ふるさと納税に係ります寄附報償、運搬料、その他手数料を追加し、平成26年度国の補正予算で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生交付金の対象事業で27年度に繰り越しし、実施をいたしました移住促進事業経費であります移住定住広告料、北海道移住フェア出展料について重複計上分を減額しております。

9目情報管理費では、情報セキュリティ強化対策のための情報システム整備委託料、備品購入費でセキュリティ対策に必要な機器のソフトウエア購入費、個人番号制度に係ります地方公共団体情報システム機構負担金をそれぞれ追加し、特定財源といたしまして社会保障・税番号制度システム整備費補助金、情報セキュリティ強化対策費補助金、教育・福祉施設等整備事業債を追加しております。

10目地方生活交通確保対策事業費は、企画費の減額と同様に、平成26年度の地方創生交付金の対象事業であります交通弱者移動支援対策事業経費でありますコミュニティバス運行に係る需用費、委託料の重複計上分を減額しております。

15ページ、14目愛のまち建設基金費では指定寄附金を積み立てるもので、特定財源といたしまして同寄附金を全額充当しております。

15目飯島賞贈呈基金費は、今年度は表彰対象者がいなかったことから報償費の全額を減額し、利息については積み立てるものでございます。特定財源につきましても同様の変更を行っております。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、通知カード等関連事務委託料を追加し、特定財源といたしまして同事務事業補助金を全額充当しております。

4項1目選挙管理委員会費では、選挙制度改正による選挙人名簿システム改修委託料を追加し、特定財源といたしまして同システム改修費補助金を充当しております。

16ページ、3款1項1目社会福祉総務費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業に係ります経費といたしまして3節職員手当等から19節負担金補助及び交付金までそれぞれ追加するもので、特定財源といたしまして同給付金事業補助金を全額充当しております。

10目介護保険費は、介護保険事業事務費繰出金を追加計上しております。

2項1目児童福祉総務費は財源補正で、特定財源の一般単独事業債を減額しております。

17ページ、3目へき地保育所費も財源補正で、特定財源として特例地域型保育給付費負担金を追加しております。

6目乳幼児等医療費では、事業の実績見込みによる減額と平成26年度の地方創生交付金の対象事業で乳幼児医療費補助事業の扶助費の重複計上分を減額しております。

4款1項4目病院費では、不採算地区病院の運営に要する負担金を追加してございます。

5目上水道費は、簡易水道会計への繰出金の減額でございます。

2項1目ごみ処理費は、実績により指定ごみ袋取り扱い業務委託料を追加、2目し尿処理費では実績により十勝環境複合事務組合負担金を追加するものでございます。

18ページです。5款1項1目労働諸費では、平成26年度の地方創生交付金の対象事業で移住促進事業経費でございます定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金の重複計上分を減額しております。

続きまして、6款1項3目農業振興費では、担い手相談員報償は26年度の地方創生交付金との重複計上分で減額、強い農業づくり事業補助金を追加しております。特定財源としまして、強い農業づくり補助金を追加充当しております。

7目土地改良事業費は、道営事業及び町の団体営事業の実績により、委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償費についてそれぞれ記載のとおり減額をし、負担金補助及び交付金で新たに国の補正予算にかかわる道営土地改良事業負担金を追加してございます。特定財源につきましては、公共事業等債、辺地対策事業債を追加し、一般単独事業債を減額しております。

19ページ、2項1目林業振興費では財源補正でございまして、特定財源としてエゾシカ対策費に係る地域づくり総合交付金を追加してございます。

2目林道費は、事業の実績により道営林道事業負担金を減額し、特定財源につきましては辺地対策事業債を減額してございます。

次に、7款1項2目観光振興費では、下居辺交流施設のバイオガスプラント改修分として施設運営費補助金を追加してございます。

続きまして、8款1項1目土木総務費は、防犯灯の省エネルギー化による見込みで電気料を減額、事業の実績により工事請負費をそれぞれ減額してございます。特定財源としまして、地域づくり交付金を減額しております。

2項2目道路橋梁維持費は、除雪用重機借り上げ料を追加してございます。

20ページ、3目道路橋梁新設改良費では、臨時職員1名分の人件費の減額、事業の実績により委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償費について、道路用地等登記委託料の追加を除き、それぞれ記載の

とおり減額をしてございます。特定財源につきましては、社会資本総合整備事業交付金、辺地対策事業債、公共事業等債をそれぞれ減額してございます。

4項1目公共下水道事業費は、下水道事業会計への繰出金を減額しております。

21ページ、5項2目住宅建設費では、事業の実績により工事請負費を減額し、特定財源としまして国庫支出金の地域住宅計画関連事業交付金を減額しております。

3目住宅団地造成管理費は、事業の実績により工事請負費を減額しております。

次に、10款2項1目学校管理費は財源補正で、特定財源の全国防災事業債を減額、4目スクールバス管理費も財源補正でございまして、特定財源の辺地対策事業債を追加しております。

3項1目学校管理費も財源補正で、特定財源の全国防災事業債を減額してございます。

次に、歳入について説明いたしますので、12ページをお開き願います。特定財源以外の一般財源でございますが、18款1項1目繰越金で前年度繰越金1,500万9,000円を追加し、19款5項5目雑入の備荒資金組合納付還付金を711万2,000円減額し、収支のバランスをとったところでございます。

次に、6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費ですが、国の補正予算等を活用し、実施する事業において年度内に完了することが困難な事業を計上してございます。4事業総額で1億966万7,000円を翌年度へ繰り越しし、実施しようとするものでございます。

次に、7ページの第3表、地方債補正ですが、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業の実施に伴い、教育・福祉施設等整備事業債の追加と各事業費の確定に基づきまして公共事業等債、全国防災事業債、一般単独事業債、辺地対策事業債において起債限度額をそれぞれ変更するものでございます。

なお、22ページには一般職の給与費明細書を、最終の23ページには地方債の現在高に関する調書をそれぞれ掲載しておりますので、参照願います。

以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ございませんか。大西議員。

大西議員 17ページの病院費、不採算地区病院の運営に要する負担金として4,600万円を支出していますがけれども、4,600万円の使い道は何に使うのか、ちょっとお聞きします。

加納議長 病院事務長。

山下病院 この後病院事業会計の補正予算の中でも説明しようと思っております。

事務長 けれども、今回の病院事業の決算見込みで収支を計算したところ、今まで一般会計のほうから繰り入れていただいていたのは、減価償却前で赤字にならないようにということで一般会計から繰り入れをしています。内容的には、今回の収支の状況でいきますと入院、外来ともに当初予算の計画を大きく下回っていること、前年も含めて下回っていることで、それだけ赤字の幅が大きくなってしまったというところでございます。

加納議長 大西議員。

大西議員 ということは、当初一般会計から繰り入れの赤字分とっていたやつがまた赤字がふえたから、4,600万円足すということでしょう。外来だとか入院患者の減で4,600万円足りないのだということですが、その要因は何ですか。4,600万円赤字ふえてきたと、当初予算よりふえたという理由。

加納議長 病院事務長。

山下病院事務長 要因は幾つか考えられますけれども、まず1つは外来患者の減少のところでは、以前は常勤医師4人のところが現在3人になっています。それで、以前外科医が1人ということで、患者の人数のカウントでいけば、今まで外科で受診をして内科で受診をして1日で2人というカウントをすることがありましたけれども、現在は内科で外科のほうも診ていますので、そういったところで人数は減ります。それから、現在一般的に28日処方を超える薬品の処方、長期処方といいまして、60日処方ですとか、薬品によっては90日処方まで認められているものがありますけれども、一月当たり60%を超える方々が長期処方、28日以上処方ということになって、それも1つ、患者数が減ってきているといたしますか、患者数が伸びてこない理由だというぐあいだと思います。それから、入院患者で言えば、当然医師が3人ということでそれぞれ担当できる患者数にも限度がございますので、今現在約7割ぐらい、病床利用率でいけば7割ぐらい、以前4人いたころは8割超えていた時期がありますので、そういったところで入院患者のほうは減っているというところでございます。

加納議長 10番、大西議員。

大西議員 言い出せばいろいろ理由はあるのだと思います。28日の処方が60日になったと、これは去年だけでないですから、その前からなっている。来年からまた28日になるから、それはまたもとへ戻るのだと思うけれども、いずれにしても医者に対するいろんな信頼関係が薄れてきているのも患者が来ない一つの理由になってきているのではないかなと思っています。だから、その辺は町理事者としてもはっきりしないと、何でもいから医者なら来てもらえばいいのだみたいな調子になってしまうと、どうしても信頼関係がなくなると、うちの病院ちょっとねという話がよく町民から聞かれるので、一人の先生だけ一人で頑張って、

もう頑張り切れないのだと、ほかの先生は外来行っただって全然患者いないから、医局で休んでいるという感じで、だから行っていても患者誰もいないのに、医者はいない。どうしたかと思ったら、1人で医局から来るのは大変だから、患者が2人か3人たまるまで医局にいて、やっとたまったら来るみたいな話でしょう。それはなかなか、患者来なくてもずっと診察室で待っていてくれるならいいけれども、誰もいないところで何十分も待たされたら腹立つのよね、多分患者も。だから、そういう信頼関係ができるちゃんとした医師が整っているのかなという感じがします。

その辺は、町長、今後の運営上でも大変なのだと思うのです。それが一番、病院ってそうだと思うのです。そこが患者にどれだけ来てもらえるか、来てもらえないか。今20床のほうは療養型、あれも国は今度全国的に14万床減らすとかなんとかという話もありますから、70%切ってくると大変になるので、そこはきちっとするような体制とっていかないと、うちの病院経営自体がおかしくなるし、その辺は4,600万円足りないから、はい、いいよと一般会計から出てくる。簡単に出ていくとやっぱり病院側もそういう甘えになってしまうのだと思うのです。4,600万円といったら大変な金額、町民からの財政が行くわけですから、そういうことも院長を先頭に全員の職員が、医師もきちっと把握してやらないと、赤字出たって一般会計から出るのだみたいな話で巨額の金が3億何ぼも出て行って、それでも足りなくて4,600万円また出さねばならぬみたいな話になってくるのだから、その辺はきちっと町長のほうからも職員に言ってもらわないと、何ぼでも青天井みたいな話になってしまうのではないかなと思っています。心配しています。

加納議長  
小林町長

町長。

27年度の決算の状況でいくと、歳入は減るのですけれども、歳出は減るという大変いい状況ではなかったのでありますけれども、1つは医者との関係なのでありますけれども、今3人の体制なのでありますけれども、新年度から行政報告で申し上げたとおり札幌医大から1人来てもらいながら4人体制でスタートするというのでありますけれども、考え方としては、いろいろ協議した中で院長とも協議したわけでございますが、専門医を少し配置をしながら若い先生と組み合わせるといふ、そういう方向にしていきたいということでもありますから、今後の医師確保については札幌医大の第3内科に相談をしながら確保していきながら、いい医者を確保していくという、そういうことにしたいと思っております。それから、改革の関係なのでありますけれども、きょうもこの後院長と打ち合わせるのでありますけれども、今年の経営状況を含めて、院長以下職員にさまざま改善のための指示をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

加納議長 10番、大西議員。

大西議員 それで、やっぱりこれ人件費だと思うのです。だから、帯広厚生病院、名前出して悪いけれども、あの辺の医者なんか1,000万円もらったらいいほうなのです。うちなんか3倍ぐらい払っているわけですが、公務員というだけの話で、働く度によって多少給料が変わっていかないと、一生懸命働いていても医局で昼寝していても同じ給料、3,000万円、3,500万円というのをそのまま払うということが我々の考えでは一般ではなかなかないのだと思うのですけれども、その辺のシステムづくりは難しいのかなと思うのですけれども、昔美濃の市立病院を視察させてもらったときに前の市長は、本来はだめだけれども、そういう売上高の高い先生には給料を高く、少ない人には少なくしているのだというような話をしていましたので、それがもしできるのなら、そういう方法はないのか。報われなければ、昼寝していても同じ給料だったら、それは昼寝するし、その辺ちょっと研究する余地あるのでないかなと思うのですけれども、どうですか、町長。

加納議長 町長。

小林町長 医師給料は、本俸の給料と研修研究手当という組み合わせになっているのでありますけれども、本俸はこれはちょっと動かしにくいのかもしませんが、研修研究手当が例えば資格だとか実績でやれるようなことで支給できないか、町としても検討したいと、院長ともそこら辺については協議していきたいというふうに思っています。

加納議長 ほかにございませんか。

(な し)

加納議長 質疑を終わります。

これから討論を行います。ございませんか。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1 1 [日程第11、議案第2号「平成27年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。](#)

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。

大森保健福祉課長 保健福祉課長、大森より平成27年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第5号〕について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ338万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ12億2,707万2,000円に改めようとするものです。

歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。10款2

	<p>項1目他会計繰出金につきましては、338万6,000円を追加し、町国保病院に繰り出すものであります。特定財源につきましては、国の特別調整交付金を同額充当するものです。</p> <p>歳入につきましては、歳出の特定財源で説明していますので、省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単ですが、説明に代えさせていただきます。よろしく審議の上、可決決定賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
加納議長	<p>これから質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 2	<p><b>日程第12、議案第3号「平成27年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算」を議題といたします。</b></p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p>
大森保健福祉課長	<p>保健福祉課長、大森より平成27年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算〔第3号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,644万2,000円に改めようとするものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、122万1,000円を追加するもので、これは収納しました保険料を広域連合に納付いたします保険料等負担金の不足により増額補正するものであります。</p> <p>次に歳入の説明をしますので、4ページをお開き願います。1款1項2目普通徴収保険料につきましては122万1,000円追加するもので、これは現年度分普通徴収保険料117万3,000円、滞納繰り越し分普通徴収保険料4万8,000円を広域連合の賦課情報をもとに追加補正するものであります。</p> <p>以上、簡単ですが、説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。</p>

		<p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
1 3	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p><a href="#">日程第13、議案第4号「平成27年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算」</a>を議題といたします。</p>
	大森保健福祉課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より平成27年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第6号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ475万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,040万8,000円とするものであります。</p> <p>歳出から説明いたしますので、6ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、108万円を増額するものです。これは、制度改正における介護保険システム改修委託料による増額補正です。特定財源といたしましては、国の介護保険システム改修事業費補助金54万円、事務費繰入金と同額見込むものであります。</p> <p>2款1項3目地域密着型介護サービス給付費は、実績見込みにより180万円の減額補正であります。特定財源といたしましては、制度のルールに基づき、国の現年度介護給付費負担金36万円ほか、記載のとおり見込むものであります。</p> <p>2款1項8目居宅介護住宅改修費は、実績見込みにより41万2,000円の増額補正であります。特定財源といたしましては、制度のルールに基づく国の現年度分介護給付費負担金8万2,000円追加のほか、記載のとおり見込んだものです。</p> <p>2款2項6目介護予防住宅改修費は、実績見込みにより41万2,000円の減額補正であります。特定財源といたしましては、国の現年度分介護給付費負担金ほか、記載のとおり見込むものです。</p> <p>2款4項1目高額介護サービス費は、実績見込みにより180万円の増額補正であります。特定財源といたしましては、国の現年度分介護給付費負担金36万円の追加ほか、記載のとおり見込んだものでございます。</p> <p>4款1項1目介護給付費準備基金積立金は、367万1,000円を増額補正するものであります。これは、負担金等の返還、精算交付及び繰越金精算による積み立てによるものであります。</p> <p>歳入につきましては、特定財源で説明していますので、省略させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願いいたします。</p>
	加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p>

		(な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから議案第4号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
1 4	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 <a href="#">日程第14、議案第5号「平成27年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算」</a> を議題といたします。
		朗読を省略し、理事者の説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。
	金森特養施設長	特別養護老人ホーム施設長、金森から平成27年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算〔第2号〕を説明いたします。 第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ350万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,606万4,000円に改めようとするものです。 最初に歳出から説明申し上げますので、5ページをお開き願います。1款1項1目施設介護サービス事業費の4節共済費につきましては精算により100万円の増額、11節需用費の燃料費につきましては重油単価が当初より下がったため450万円を減額するものです。 次に歳入について説明申し上げますので、4ページをごらんいただきたいと思います。1款1項1目1節施設介護サービス費収入は、介護報酬のマイナス4%の改定、食費及び居住費の負担限度額認定の基準変更に伴い900万円を減額するものです。2節短期入所生活介護費収入は、利用者数が減少したことにより470万円を減額するものです。 2項1目1節自己負担金収入では、施設介護利用者負担金は食費及び居住費の負担限度額認定の基準変更に伴い全額自己負担する方々がふえたため710万円を増額し、短期入所生活介護費利用者負担金及び介護予防短期入所生活介護費利用者負担金は利用者数の減少に伴い、合わせて230万円を減額するものです。 4款1項1目繰越金540万円を追加計上し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。 6ページには給与費明細書を掲載しておりますので、参照願います。 以上で説明を終わります。審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。
	加納議長	これから質疑を行います。ございませんか。
		(な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。
		(な し)

1 5

加納議長 討論なしと認め、これから議案第5号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。  
(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
日程第15、議案第6号「平成27年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。

増田建設課長 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。  
建設課長、増田から平成27年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第5号〕について説明いたします。  
第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,614万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億347万8,000円に改めようとするものでございます。  
繰越明許費は第2表繰越明許費で、地方債の補正は第3表、地方債補正によるものといたします。  
最初に歳出予算から説明いたしますので、7ページをごらん願います。1款1項1目一般管理費の27節公課費で、消費税を申告した結果納付額が発生しませんでしたので、100万円全額を減額するものです。  
2目水道管理費では、15節工事請負費を99万3,000円減額、18節備品購入費で水道メーターの単価及び数量減により200万円を減額するものでございます。  
2款水道事業費、1項1目水道施設費の14節使用料及び賃借料で10万円を減額、15節工事請負費では移設工事及び土幌簡水の改修にかかわる改修工事等の精査により2,250万円を減額し、19節負担金補助及び交付金は営農用水事業に伴う道営土地改良事業負担金と土幌地区簡易水道事業負担金合わせまして8,302万5,000円を増額、22節補償補填及び賠償金では18万7,000円を減額するものでございます。特定財源では、水道管移設工事負担金1,573万8,000円と一般会計からの繰入金2,236万4,000円を減額し、水道債8,500万円を増額するものでございます。  
次に歳入の一般財源について説明いたしますので、6ページをごらんください。4款1項1目繰越金で前年度繰越金924万7,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。  
次に、3ページをごらんください。第2表、繰越明許費ですが、国の補正予算を活用して実施する事業において年度内に完了することが困難な事業を計上しております。2事業で総額2億1,600万円を翌年度へ繰り越ししようとするものでございます。  
次に、4ページの第3表、地方債補正でございますが、事業の確定に基づき、簡易水道事業債において起債限度額を変更するものでございます。

	<p>なお、8ページについては地方債の現在高に関する調書を掲載しておりますので、参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
加納議長	<p>これから質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これから議案第6号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 6	<p><a href="#">日程第16、議案第7号「平成27年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。</a></p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。</p>
増 田 建設課長	<p>建設課長、増田から平成27年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算〔第3号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ795万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億5,851万4,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>最初に歳出予算から説明いたしますので、5ページをお開き願います。1款1項2目下水道管理費では、13節委託料で事業の精査、執行残合わせまして750万円を減額するものでございます。特定財源につきましては、社会資本整備総合交付金を358万円の減額、公共下水道事業に対する繰入金1,164万5,000円を減額するものでございます。</p> <p>次に、3目集落排水管理費では、9節旅費の普通旅費について3万2,000円の減額、15節工事請負費で集落排水工事にかかわる事業精査により42万円を減額するもので、特定財源につきましては集落排水事業に対する繰入金を87万7,000円減額するものでございます。</p> <p>次に歳入の一般財源について説明しますので、4ページをごらん願います。5款1項1目繰越金で前年度繰越金815万円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
加納議長	<p>これから質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これから議案第7号を採決します。</p>

		<p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
1 7	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p><a href="#">日程第17、議案第8号「平成27年度士幌町農業共済事業特別会計補正予算」</a>を議題といたします。</p>
	高木産業振興課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木より平成27年度士幌町農業共済事業特別会計補正予算〔第3号〕について説明申し上げます。</p> <p>補正の内容は、畑作物共済において平成26年度のばれいしょ共済金仮払いの精算に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額を変更せずに補正を行おうとするものでございます。</p> <p>畑作物共済勘定の歳出予算を説明いたしますので、4ページをお開き願います。先に4款を説明いたします。4款1項1目基金繰出金、25節積立金で198万9,000円の追加でございますが、前年度のばれいしょ共済金は仮払いをしておりましたが、本年度の精算で仮払金と同額で決定をしております。前年度において仮払金支払いのため一時的に基金から借りていた金額を戻すため、基金に積み立てしようとするものでございます。</p> <p>次に、2款1項1目ばれいしょ共済金103万6,000円の減額、7目たまねぎ共済金95万3,000円の減額でございますが、歳入歳出予算の総額を変更せずに補正を行うための調整でございます。</p> <p>歳入予算の補正はございません。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
	加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これから議案第8号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 8		<p><a href="#">日程第18、議案第9号「平成27年度士幌町国民健康保険病院事業会計補正予算」</a>を議題といたします。</p>
	山下病院事務長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。国民健康保険病院事務長。</p> <p>国保病院事務長、山下より平成27年度士幌町国民健康保険病院事業会計補正予算〔第5号〕について説明申し上げます。</p> <p>第2条、業務の予定量につきまして、(2)、年間患者数、入院1</p>

万7,934人を1万5,372人に、外来では2万6,670人を2万2,842人に改め、(3)、1日平均患者数の入院49人を42人に、外来109.8人を94人に改めるものです。

第3条の収益的収入及び支出の予定額では、収入、1款病院事業収益9億335万7,000円を8億5,322万5,000円に、1項医業収益6億677万5,000円を5億1,659万8,000円に、2項医業外収益2億6,588万1,000円を3億3,662万7,000円に、3項特別利益3,070万1,000円をゼロ円に改めるものです。

支出、1款病院事業費用9億543万3,000円を9億2,099万1,000円に、1項医業費用8億8,678万7,000円を9億234万5,000円に改めるものです。

次に、2ページをお開きください。第4条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費5億9,070万5,000円を5億8,656万8,000円に改めるものです。

第5条では、棚卸資産購入限度額8,271万1,000円を8,558万6,000円に改めるものです。

それでは、補正予算説明書に基づき支出から説明させていただきますので、12ページをお開き願います。支出、1款1項1目給与費では人事異動や退職に伴い413万7,000円を減額するもので、1節給料で298万7,000円の減、2節手当で115万円を減額するものです。

2目材料費では1節薬品費でインフルエンザワクチンの値上がりによる購入費の増や入院患者の点滴薬の増加などにより284万5,000円を増額するものです。

3目経費では、実績等を勘案し、956万6,000円を減額するもので、1節報償費では出張医の増加により172万7,000円の増、7節燃料費では202万7,000円の減、14節委託料では896万1,000円の減、17節負担金では30万5,000円を減額するものです。

4目減価償却費では、みなし償却制度廃止に伴う補助金分にかかわる減価償却費の増加分と新規整備分の減価償却費合わせて2,808万6,000円を増額するものです。資産減耗費では、固定資産除去費の確定により107万9,000円を減額するものです。

6目研究研修費では、3節旅費を実績により59万1,000円減額するものです。

続いて収入について説明いたしますので、11ページをお開き願います。収入、1款1項1目入院収益につきましては、実績から年間患者数の減により4,341万9,000円を減額するものです。

2目外来収益につきましては、外科の休診や長期処方等の増加に伴う外来患者数の減少により4,675万8,000円を減額するものです。

2項医業外収益、2目他会計負担金では、経営基盤強化策に要する負担金のうち、不採算地区病院の運営に要する負担金として4,600万

円を増額し、3億600万円とするものです。

4目長期前受金戻入につきましては、みなし償却制度廃止に伴う補助金等にかかわる資本剰余金を順次収益化するために2,474万6,000円を追加するものです。なお、長期前受金戻入につきましては、損益計算書や貸借対照表に計上するためのものであります。

3項特別利益、1目戻入益につきましては、平成26年度で積み立てた期末、勤勉手当について当初は積立金から収入として受けて、期末、勤勉手当を支出する計画でしたが、会計処理上積立金から直接支払う方法に変更したため、全額を減額するものです。なお、他会計負担金を入れても不足する当年度純損失は6,776万6,000円となる見込みです。そのほか、補正予算にかかわり、給与費明細書、キャッシュフロー計算書、予定貸借対照表を、また説明資料44ページには決算見込みの状況を添付いたしましたので、参照願います。

以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ございませんか。

(なし)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います

(なし)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第9号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで45分まで休憩といたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時45分 再開

加納議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

19

[日程第19、議案第10号「農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めることについて」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

柴田副町長 議案第10号 農業共済事業事務費賦課総額及び賦課単価を定めることについて説明をいたします。

この賦課金につきましては、毎年町が共済事業を行うために必要とする事務費に充てる費用といたしまして共済加入者に賦課金を賦課するものでありますが、農業共済条例第5条第2項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

	<p>1の賦課総額6,061万7,000円で、平成28年度農業共済事業特別会計業務勘定の当初予算に計上した金額であります。</p> <p>2の賦課単価につきましては、(1)の麦共済割、(2)の家畜共済割、(3)の畑作物共済割、全て前年度と同額で記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これから議案第10号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
20	<p><a href="#">日程第20、議案第11号「農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金率等の変更について」</a>を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p>
柴田副町長	<p>議案第11号 農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金率等の変更について説明をいたします。</p> <p>これにつきましては、乳用成牛及び肥育用成牛の危険段階共済掛金率等の変更をいたしたく、議決を求めるものであります。</p> <p>今回の変更につきましては、農業共済条例第62条第2項の規定に基づきまして毎年度議決をいただいております変更の提案でございます。</p> <p>議案の5ページから12ページまでに設定表などを記載をしておりますが、加入者間の公平を図るため、平成28年度の見込み共済金額や過去3カ年の事故率をもとに共済掛金率を設定をしております。なお、今回は標準率の変更はなく、危険段階区分ごとの共済掛金率の変更のみとなっております。</p> <p>まず、乳用成牛であります。5ページには事故除外をしないオールリスクの場合の標準率等の設定表、6ページには死廃の標準率等計算表、7ページには死廃の危険段階整理表、8ページは病傷の標準率等計算表、9ページには病傷の危険段階整理表をそれぞれ記載をしております。</p> <p>次に、肥育用成牛でありますけれども、10ページに事故除外しないオールリスクの場合の標準率等の設定表、11ページには死廃の標準率等計算表、12ページは死廃の危険段階整理表をそれぞれ掲載をしております。</p>

それでは、説明資料の5ページをお開きください。新旧共済掛金標準率等の比較一覧表を掲載しております。5ページには今回提案の乳用成牛の平成28年度適用率、6ページには平成27年度適用率を掲載しております。前年度同様、共済掛金率（甲）では死廃部分で9段階、病傷部分は甲及び乙を3段階で設定をするものであります。

7ページには肥育用成牛などの平成28年度適用率、それから8ページには平成27年度適用率をそれぞれ掲載しております。前年度同様、共済掛金率（甲）では死廃部分で5段階設定をしたものであります。

なお、家畜共済の危険段階共済掛金率等の変更につきましては、議会の議決を経た上で北海道に認可申請を行うこととなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。

(な し)

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第11号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

2 1

[日程第21、議案第12号「平成28年度農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

柴 田 副町長 議案第12号 平成28年度農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて説明をいたします。

これにつきましては、平成28年度農業共済事業特別会計予算において、27年度特別積立金現在高1億3,447万8,340円のうち100万円を取り崩しまして一般損害防止事業に充てようとするものであります。これは、士幌町農業共済条例第155条第5項の規定に基づき、議決を求めます。

この一般損防事業の内容につきましては、当初予算の損害防止費で計上して、畜舎等衛生事業の100万円の財源に充てるものであります。

以上で説明といたします。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。

(な し)

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第12号を採決します。

		<p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
2 2	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p><a href="#">日程第22、議案第13号「定住自立圏形成協定の変更について」</a>を議題といたします。</p>
	柴田副町長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第13号 定住自立圏形成協定の変更について説明をいたします。</p> <p>これは、定住自立圏形成協定の変更について土幌町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第2号の規定により、議決を求めるものがあります。</p> <p>15ページ、16ページをお開きいただきたいと思います。これは、帯広市との間で結んでおります定住自立圏の形成に関する協定であります。この協定書の別表第1から別表第3までを改正するものであります。</p> <p>説明資料で説明いたしますので、9ページをお開きください。まず、別表第1ですが、生活機能の強化に関する政策分野の1、医療、(1)の救急医療体制の確保では、救急医療体制に、厚生病院の不採算部門への補助制度などの創出によりまして「等」を追加したものであります。</p> <p>10ページの2、福祉の(3)としまして新たに高齢者の生活支援体制の構築として、高齢者の徘徊への対応として広域での情報共有や対応体制の構築や介護士不足への対策を追加をしたものであります。</p> <p>3、教育分野では、11ページの(3)としましてスポーツ大会等への誘致について新たに盛り込んだものであります。</p> <p>4の産業振興の分野では、財団法人十勝圏振興機構の広域法人化による名称の変更や企業誘致の推進の文言の修正であります。</p> <p>13ページでは、新たに航空宇宙産業基地構想の推進について追加をしたものであります。</p> <p>次に、別表第2で14ページありますが、移住・交流の促進に(2)として結婚を希望する若者の支援を追加をしました。</p> <p>別表3には、15ページでございますけれども、2としましてデータ分析、圏域レベルのデータ集積・活用として、ビッグデータの活用や分析等についてを追加をしたものであります。</p> <p>議案の25ページに戻っていただきまして、本町と帯広市との間で協定を締結するものでありますが、日付につきましては十勝管内全町村3月31日付で締結を予定をしているものであります。</p> <p>以上、議案第13号の説明といたします。</p>
	加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございません</p>

		か。
		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから議案第13号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 ここで暫時休憩いたします。
		午後 2時57分 休憩 午後 2時57分 再開
2 3	加納議長	会議を再開します。 日程第23、議案第14号「監査委員の選任について」を議題といたします。
	小林町長	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。町長。 議案第14号は人事案件でありまして、現監査委員が本年の3月31日で任期満了になることから、新たに選任をするものでありますけれども、記載のとおり、現在の佐藤監査委員を再任をしたいというものであります。任期については、平成28年の4月から平成32年の3月31日までであります。 以上、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を得ようとするものでありますので、同意賜りますようお願い申し上げまして、提案とさせていただきます。
	加納議長	説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これより議案第14号を採決します。 本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。 暫時休憩いたします。
		午後 2時59分 休憩 午後 2時59分 再開
2 4	加納議長	会議を再開します。 日程第24、議案第15号「農業共済事業運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

		朗読を省略し、理事者の説明を求めます。町長。
	小林町長	議案第15号についても人事案件で、農業共済事業の運営協議会委員の委嘱でありますけれども、任期満了に伴う委員委嘱でありまして、記載のとおり17名を委嘱をするものでありますけれども、任期については平成28年の4月2日から平成31年の4月1日までの3年間でありますので、議会の同意を得るように提案をさせていただきますので、同意いただくようお願い申し上げまして、提案に代えさせていただきます。
	加納議長	説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これより議案第15号を採決します。 本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。 (異議なし)
25	加納議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。 <a href="#">日程第25、議案第16号「損害評価会委員の委嘱について」</a> を議題といたします。
	小林町長	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。町長。 議案第16号についても同じく人事案件で、農業共済事業の損害評価会委員の委嘱をするものでありますけれども、同じく任期満了に伴う選任でありますけれども、記載のとおり30名を委嘱すべく提案をしているものでありますけれども、期間については28年の4月2日から31年の4月1日までの3年間であります。同意賜るようお願いを申し上げます。
	加納議長	説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これより議案第16号を採決します。 本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。 以上で本日の日程は全て終了しました。 次回は3月8日午前10時から再開いたします。 本日はこれにて散会いたします。  (午後 3時01分)